

美濃加茂市民ミュージアム

紀 要

第14集

2015

美濃加茂市民ミュージアム紀要 第14集

目 次

旧伊深村役場現況調査

溝口 正人 ————— 1
向口 武志

尾崎遺跡出土須恵器台付埴とその周辺

磯谷 祐子 ————— 14

昭和 20 年代の美濃加茂の青年たちの活動

—「月刊青年学級だより」（創刊号）と機関誌『若い蜂屋』から

西尾 円 ————— 24

好奇心と博物館①

フォレストくらぶでの子どもの姿から

石田 真未 ————— 30

好奇心と博物館②

美濃加茂市児童生徒 科学作品展・社会科作品展における

「みのかも文化の森賞」受賞者の姿から

長谷川 明子 ————— 34

好奇心と博物館③

美濃加茂市伝承料理の会「特別講座」の活動を中心に

林 悦子 ————— 39
可児 光生

好奇心と博物館④

講座・展覧会を通じて

藤村 俊 ————— 44

旧伊深村役場現況調査

溝 口 正 人
向 口 武 志

1. 調査の概要と経緯

- a 対象 旧伊深村役場（伊深自治会館）
- b 場所 美濃加茂市伊深町
- c 日時 現地調査実施日 2012年3月14日
（事前）、6月28日、8月23日。
2013年度は類例整理。
2014年11月12日（現状確認）
- d 現地調査内容 現状確認、様式調査、
平面・立面・断面採取、
写真撮影、ヒアリング

調査の経緯

伊深自治会館として利用されてきた旧伊深村役場は、役場としての特徴的な外観と集落の中心となる小学校前という立地から伊深の風景として地域の記憶に根付いた存在である。しかしながら自治会館となって以後、維持修繕が十分に行き届かない部分もあり、屋根廻りでは形状や経年変化による雨水処理の不具合もあった。屋根の谷部分からの漏水、役場棟と議場棟の接続部分や背面での雨樋損傷に基づく雨水のオーバーフローによる壁面の腐朽等も生じて、このような老朽化とともに相応の修理が必要な状態であった。また公共施設として機能する上では、耐震診断に基づく補強措置が想定される。今後、施設として保存活用を図る上では、建造物としての文化財的な価値を把握し、保存・継承すべき部分を定位する必要がある。そこで美濃太田宿の町家や市域の民家などの文化財建造物の調査を担当した溝口が委託により調査を実施した。

2. 沿革

伊深は、奈良時代から存在が記される集落で近世は旗本領として陣屋・代官所が置かれた。明治17(1884)年に隣接する加治田村、夕田村と連合村となり、明治21(1888)年の町村制の施行により翌22年に単独で伊深村となっ

た。そして昭和29年に太田町・古井町・山之上村・蜂屋村・加茂野村・下米田村などと合併し、美濃加茂市域の一部となった¹⁾。

伊深、富田、加治田の三カ村合同の戸長役場が置かれたのは加治田村であり、伊深村で初めて役場が設置されたのは明治24(1891)年である。伊深東南方の関也の空家が購入された²⁾。その後、明治44(1911)年10月に集落の骨格をなす道路に正面を向ける現在の位置に前身の役場が建設された。現段階では資料もなく、この時の庁舎の建築的な実態は不明である。近世の伊深では、旧役場東の道路を境として東を町分、西を上切分に分け、それぞれに庄屋が置かれたという。また旧役場敷地西隣の現農業協同組合事務所の位置に高札場があったとされる。旧役場周辺は近世からの村の中心であったことがわかる（案内図参照）。

現存する旧伊深村役場の建物は、昭和10年頃の建造とされてきたものである。玄関を突出させた役場棟（仮称）と、東側にセットバックして建つ2階建ての議場棟（仮称）からなる（写真①）。伊深村役場は、昭和29年の合併以後は伊深支所、昭和44年からは連絡所となり、道路を挟んで南側に現在の連絡所ができた昭和56年以後、旧庁舎は伊深自治会館として集会や「伊深親子文庫」をはじめとする住民のサークル活動の場として利用されてきた。ただし耐震上の問題もあり平成26年からは倉庫とされている。議場棟は戦後、1階は土地改良事業者や青年団が使用し、2階が議場に使用されていたという。現状は自治会などの倉庫に使用されている。役場棟の東隣、倉庫南側には、行政文書などを収蔵していた土蔵（物置）が建っていたが近年取り壊されており、現在は基礎の石垣が残る（写真②）。この土蔵は、役場棟側となる西を正面とする間口2間、奥行き2間の規

模で、西正面には半間の出で下屋庇が取り付け
ていたらしい³⁾。

3. 現存建物の建造過程

前述のように建造年代が明らかではなかった旧
役場は、現地調査では棟札や墨書など建造年代
や工事関係者を示す資料が確認できなかった。し
かし前述した土蔵の取り壊しを契機としてみのか
も文化の森に収蔵、整理された行政文書「旧伊
深村役場文書」のなかに、以下2点の文書が見つ
かり⁴⁾、建設年代が推測されることになった。こ
れら文書をもとに現存建物の建造年を整理する。

A「昭和六年拾壹月起 役場新築会計簿 加
茂郡伊深村役場」（資料番号 Y2645, 以下
「新築会計簿」）

B「昭和十七年度 役場増築工事会計」（資
料番号 Y2647, 以下「増築会計」）

「新築会計簿」、「増築会計」、いずれも月日・摘
要・受高（受入）・払高（支払高）の順で書き上
げた会計簿で、続いて摘要ごとの支払命令書が添
付される。摘要は支払いであれば項目と支払先
を記したもので、支払命令書も内訳は工事の規
模や内容の詳細を記すものではないため、建築の
詳細を記述から知ることはできないが、仕様や関
わった人間、職種などの概要が時系列でわかる。

1) 役場棟の建設

「新築会計簿」は、工事費と雑費に分けて費
用が計上される。年代、内容から見て現存庁舎
に関する文書とみてよい。題目に「昭和六年拾
壹月起」とあり、工事費・雑費ともに3月16
日から始まり、各種工費の支払は5月31日、
会計簿末尾の年号が昭和11年であり、添付さ
れる支払命令書の年月日は昭和11年3月に集
中している。工事の進捗に合わせて一連で記
された支払い月日によれば、末尾が昭和11年
5月21日、遡る最初が前年3月16日である。
会計簿は昭和6年に起こされたが、工事は昭和
10年になって実施されたことがわかる。

工期を整理すれば、請負金の内渡しが3月
16日で、同日に雑費として「大工連へ祝儀」
が計上されているから、同日が着工日と見てよ

い。また翌11年3月23日に餅などに関する
支払いが計上されているから、この頃に竣工し
たと考えてよいだろう。つまり工事は昭和10
年3月着工、翌年3月竣工、1年で終わって
いることが明らかである。ただし「倉庫上塗料」
が11年5月26日に計上されているから、前述、
取り壊されている土蔵（倉庫）の上塗りなど一
部の工事残はあったことがわかる。

この工事の関係者は、摘要と支払命令書から
ある程度把握できる。煩雑になるので、以下で
は主たる工種の人名を列举しておく。

請 負：丹羽利蔵

木工事：木下崑助

大工連：服田虎一

左 官：福田九市

石 工：遠山金七

11年6月22日までの工事支払の累計は
2201円で、うち請負の丹羽利蔵への支払が
1232円余である。ただし木工事や左官、石工
などの請負支払金も計上されており、一式請負
ではなく直営に近い分離発注もあったらしい。
雑費として障子張り日当・モール・カーテン・
金庫据付けなどが計上されており、現在は不明
である当初の内装の一端、つまり部屋としては
和室と洋室があったことがわかる。後述する現
状に基づく聞き取りから考えれば、西十二畳部
分が和室、以東が洋室と想定される。

2) 議場棟の建設

「増築会計」は、工事費と雑費を合わせて費
用が計上される。年代的にも現存庁舎に関する
文書とみてよい。上棟式雑費が昭和17年9月
1日に計上されるが、先立つ7月27日に庭樹
木の移植、8月23日に「基礎工事賃」、同26
日に「基礎人夫賃」、翌9月5日に「基礎埋立
工事料」が計上されており、基礎工事は8月
に始まり概ね月末には終了していたことが分
かる。翌18年9月末に大方の支払が終わって
おり、この頃に竣工したと考えるとよいだろう。
つまり工事は昭和17年8月着工、翌年9月頃
竣工となる。ただし「左官慰労会費」が10月
28日に計上されているから、上塗りなどの工

事残はあったと考えられる。なお請負形式の相違もあるかも知れないが、新築時に確認できない「左官慰労会」は計3回開催されている。後述するように議場棟は、窓開口があるものの軒周りの現況に明らかなように土蔵のような形式である。左官工事の占める割合の大きさを慰労会の開催は示している可能性がある。

工事において新築時と異なるのは、請負に丹羽利蔵の名がない点で、新築時に木工事を担当したと考えられる木下崑助が請負を担当しており、総計1494円余が木下に支払われている。聞き取りによれば、建造には現存する木下製材所（富加町に所在）が材料を担当したとのことであった。詳細な追跡は行っていないが、以上資料に見られる「木下崑助」がその人物であろう。「支払命令書」によれば、以外の工事関係者も概ね地元である伊深、もしくは関など近隣の町村の人間であったことがわかる。

4. 建物の現況

役場棟：木造、平屋建て、平入。寄棟造、棧瓦葺、左右翼部分南面は切妻屋根。

南面中央に切妻屋根車寄せ玄関部付属、西面に便所棟付属。

昭和11年3月竣工（「新築会計簿」）

外観・規模・構造

規模は間口7間、奥行き5間、寄棟造、平屋建てで、土台上端から棟木下端までの高さは6.6メートルほどである。矩形平面に合わせて大屋根の基本は寄棟であるが、正面側では、両端で三角の破風を見せる。破風の間口は、平面の間仕切り位置に合わせて、東側では間口2間半（4.7m）、西側では間口2間（3.8m）と異なっているため、その分、東西の妻の頂点の高さも相違していることになるが、一見するとその差を感じない。このようにして、中央に突出させる車寄せ玄関と合わせて、西洋の古典建築と共通する左右の対称性の強い正面の外観としている。平面と整合させた巧みな処理といえる。

屋根は寄棟造、棧瓦葺で、屋根飾りにはフィニアルなど洋風な装飾を用いず、大棟には扇の

紋が入った鬼瓦がのる。軒の出は1尺5寸ほどで、軒裏は水平に小幅板を張り、鼻隠しに板を打つ。車寄せの屋根は切妻起り屋根とし「伊深」という文字を彫り出した鬼瓦がのる。

外壁は西洋下見板張り、内法以上の小壁は土壁漆喰仕上げ、左右翼部分の妻壁は縦板張りとするが、下端を鋸刃状にして意匠を凝らしている（写真③）。開口部は、南正面では切妻破風に合わせた縦長のポツ窓とする。車寄せ玄関の柱は上半部を丸柱、足元は八角形とする形状で、西洋建築における古典的な円柱の意匠の影響が指摘できる（写真④）。このように意匠の基調は洋風木造建築の典型といえる。一方で車寄せは切妻起り屋根としていて（写真⑤）、柱頭には下面を直線的な形状とする面取りの舟肘木をいれて桁を支え、柱を繋いで長押を回す和風の構成であり（写真⑥）、車寄せ玄関は和洋折衷の意匠を採用する点が特徴といえる。

正面と対照的なのが北背面の立面構成である（写真⑦）。開口部は中央間および東間では2間半を二つ割り、西間では2間巾として大きく開口を取り、引き違い窓をたて込む。執務室の採光を満たした構成は、昭和初期の近代的な開口部の志向を示している。なお、年代は不明だが外観を撮影した古写真が残されており、外部は創建当時の姿をよく残していることがわかる。外部小壁は濃色で縁取っており、現状よりは華やかな色づかいであったらしい。

小屋組は（写真⑧、⑨、⑩）、径200mmほどの皮を剥いだ松材を二重梁として使用し、束にほぞ差しとして鼻栓でとめる。梁間5間を8等分して束を立てて母屋桁を配り、母屋桁は角材に近い材で、垂木を配し木舞野地を張る。このように小屋組は伝統的な和小屋の構成といえる。屋根勾配は実測値で30°、5寸8分勾配である。この屋根勾配は小屋組とは対照的ともいえ、相応の理由が想定できるが詳細は後稿とし、現段階ではその相違を指摘するにとどめたい。

和室十五畳間と十二畳間の部屋境上に位置する大梁下にはH鋼（写真⑩）、図書閲覧室と玄関の境および玄関と廊下の境には角のスチール材を

廻し、引っ張りに対する応急的な補強を後補している。床下は十五畳間と書庫の間の土台など一部古い材料が確認できるが、基本的に新材による補修が行われている。ただし通気性が悪く、十五畳間のうち東部分の床の一部に蟻害がある。

平面と内観

現状の平面は玄関・廊下、和室や洋室に設えられた5室からなる当初の部分、そして西側に新設されたトイレ・物置からなる。東側には議場棟が増築で取り付く。当初部分の平面は、桁行きで東から2間半、2間半、2間で分割した構成である。梁間南半の2間分で玄関および廊下を設け（写真⑪）、現状では東側を台所（写真⑫）、西側を児童図書閲覧スペース（写真⑬）としている。北半3間分では、中央の和室十五畳（写真⑭）を中心とし、西側の和室十二畳（写真⑮）とが一体となった和室広間で、台所北側となる東側が書庫（写真⑯）とされている。

内装は公民館とするにあたって大きな改変が加えられており、旧状はほぼ残らないが、戦後の伊深村時代の旧状についてヒアリングと痕跡調査からある程度想定される。中央十五畳間部分は板の間で村長室として使用され、東側の台所と書庫部分は一室の事務室で、収入役や助役など10名程の職員が勤務し、金庫の保管場所にもなっていたという。

特徴的なのが西側の十二畳間部分である。旧状は畳敷きで囲炉裏が切られ、職員や住民が集まり談笑などした場所であったという。この十二畳間の北面開口部は大きく改変があり、現在は外部となっている外部には、水回りを設けたような痕跡が地面に残る。おそらくこの和室に接続して勝手土間などの部屋が下屋状に取り付いていたのであろう。南側の現状図書閲覧スペース部分には謄写版が置かれ、現在は開放になっている玄関及び廊下部分とは間仕切られていたという。この聞き取りに対応するように、小屋裏からみえる柱の小屋裏部分に間仕切りの土壁の痕が確認でき（写真⑰）、玄関と廊下も間仕切られていたことが遺構の現況でわかる。

旧状が現況と大きく異なるのが天井高さである。十五畳間の現在の天井高は2780mm（9尺2寸）であるが、小屋裏の柱や束には現在の位置よりも高い位置に廻縁痕跡が明瞭に確認でき、旧天井高は3310mm（10尺9寸）であったことがわかる。現状5室および玄関・廊下とも同じ高さで天井高がかなり高い（写真⑱）。廊下側の建具がガラス戸であったこと、北側の柱に残る欄間回転窓の軸の痕跡、前述「新築会計簿」にみるモール・カーテンの計上からみて、村長室や事務室の室内意匠は洋間に相当するものであったこともわかる。

この役場棟の平面計画で注目されるのが柱間寸法である。当初部分のうち、桁行方向をみれば、東西3室の真々寸法は同様な傾向を示しており、概ね柱真々間を6尺2寸とする計画であると判断される。梁間方向は、実測値で南側2間は3616mm（1間＝6尺で2間）、北側3間は5705mm（1間＝6尺3寸で3間）となる。内装の改変から明確な寸法体系が見いだしにくい、総間では桁行と同様6尺2寸を基準にして、客溜まりとして土間とされたとも考えられる南半部を1間6尺の真々で割付けた可能性が考えられる。濃尾地方の民家や町屋で採用される畳敷きに準じた中京間の影響が考えられる柱間寸法の設定である。

伊深地区における他の調査事例の資料はないが、筆者が調査した蜂屋村や下米田の近代農村住居の事例⁵⁾、あるいは幕末から大正にかけての中山道太田宿の町家の事例⁶⁾、いずれも中京間で計画されていることが明瞭である。一方で、明治43年建造の久々利小学校校舎は、東京帝国大学卒の遠藤於菟が設計に関与したことが確認できる事例であるが、6尺を1間とする真々制（いわゆる田舎間に相当）を採用する⁷⁾。洋室・土足を採用する場合、6尺真々制が設計上も都合が良いと考えられる。中京間内法制ともみなされるこの役場棟の寸法体系は、外観における洋風の採用とは対照的に、在来の伝統的な技術体系に根ざすものとみることができ、設計者の出自を示唆する点として注目される。

議場棟：木造、2階建。寄棟造、鉄板葺。

昭和18年9月増築（「増築会計」）

主屋東側に隣接する議場棟は寄棟造の総2階建であり、梁間2間半、桁行4間ほどの建物で（写真⑱）、現在は倉庫とされている。外壁は南および東面にはカラー鉄板が張られ、北面はモルタルリシンかき落とし仕上げでウマ目地の目地切り、腰がモルタル洗い出し目地切りになっている（写真⑳）。トタンは後補であり、当初は三面ともリシン壁であろう。旧状が残る北面では、軒裏は曲面で塗り上げる土蔵状の仕上げである。前述「増築会計」にみる左官仕事の実体が、遺構に示されているとみることができる。

外観の意匠に着目すると、洋風や和洋折衷の住宅をはじめとして建造年当時の建物において一般的であった仕上げを用いる一方で、上述軒裏の仕上げ方などで役場棟とは異なる和風の要素を持つ点が特徴的である。古典的な洋風の構成を基調とする役場棟とは対照的に、和と洋あるいは近世と近代が渾然となったかのような要素の組み合わせである。

内部では、1階は南側の板間と北側の十畳間に分かれるが（写真㉑）、当初は一室であり戦後になって青年団が使用するために畳が敷かれたそうである。議場とされた2階は、階段を含んで二十畳の広さがある（写真㉒）。現在は階段北側で前室状に間仕切りが入っているが後補である。1階、2階ともに倉庫として用いられている。

5. 文化財建造物としての評価と展望

今回の調査により、主屋内部は改修が行われているものの、聞き取りと資料によって創建時に近い時代での使用状況が明らかになった。古写真（写真㉓）と比較すると、外部は創建当時の姿をよく残していることが明らかで、美濃加茂市域において、建設当初の位置を保って主体部が良好に現存する唯一の戦前の村役場の庁舎であるということになる。

建築史的にみた場合も、注目すべきは当初の構成を良く残す外観の意匠である。敷地前面に引きをとって配置された役場棟は、矩形平面な

がら屋根の棟をコの字状にして三角の妻壁を正面にみせる。左右の対称性と正面性を強調した構成である。明治時代の建築の造形について言及した鈴木博之氏は、この時代の建築が中央に塔を上げる左右対称形と角に塔を上げる形の2つのタイプに大別されるとする。そして、余裕のある敷地を前提とした前者が、最も単純な古典主義建築の構成手法であり、かつ明治初期の公共建築に好んで採用された最も明快な特権的表現であったとし、同様に角地を前提とした後者は民間商業施設の都市的な表現であり、洋風建築が都市全体に広がり始めた明治後期にはその意味を失い、徐々にみられなくなるとした⁸⁾。しかしながら旧伊深村役場の存在は、昭和10年の段階においても、この地方で依然として、洋風の構成を基調として左右対称を強く意識した古典的な立面構成が採用されていたという事実を示していることになる。

ただし、一見すると古風、あるいは後進的とも理解されそうなこの構成が、この地域での画一的な洋風意匠の理解を示したものではないことには注意しておく必要がある。この役場敷地の北側に広い敷地を占めている伊深小学校は⁹⁾、役場建設時点で、横連装窓で開口を大きくとり、アメリカ下見板張りという近代小学校建築の典型といえる意匠を採用しており（写真㉔）、役場と同様な唐草様の紋を入れる鬼瓦が載る旧伊深農協事務所も¹⁰⁾、ポツ窓ながら引き違い窓としていて、より時代の傾向を示した意匠であった（写真㉕）。旧伊深村役場棟における華やかで古典的な外観意匠の選択には、役場のあるべき形式への明確な意志が働いていると理解すべきといえるだろう。

このような意匠を選択する上での主体となる設計者や大工といった建設にあたった技術者は、現段階では特定できたわけではない。しかしながら平面にみる寸法体系は、前述の通りこの地域の技術者によるものと判断でき、いわゆる大工が見よう見まねで作ったものではなく、当時流布していた技術書などを踏まえた設計者によるものと判断できる。史料にその名を記す請負の丹羽利蔵、あるいは木工事担当の木下崑助

の周辺で計画されたと考えるのが妥当であろう。この地域の技術者における、戦前段階での意匠的な理解の実態を示すものとして技術史的側面から見ても興味深い存在といえ、旧伊深村の近代の実態を物語る地域の建造物遺産として重要である。今後、歴史的な検証については、当初の姿を知る資料の収集を今後も進める必要があると考えられる。

以上の現状の整理から指摘できる旧伊深村役場の特徴と価値は以下の通りとなる。

- 1) 美濃加茂市域で現存する唯一の戦前の町村庁舎であり、主体部は良く残っている。
- 2) 伊深町の近代の歴史を物語る地域の建造物遺産として、歴史的、景観的に重要である。
- 3) 洋風を基調に和風の意匠や技法を採り入れた点に特徴があり、小規模ながら大正から昭和にかけての地方公共建築の好例である。また寸法取りなどに濃尾地域の特徴を示す点でも学術的価値が高い。
- 4) 漏水などで傷んだ部分があるが修理は可能な段階であり、木造平屋建てのため耐震補強も2階建てに比べて容易であり、改変された内装を復原しつつ利活用が期待できる。

伊深は、近世以来、陣屋に付随して形成されてきた集落で、茅葺きの建物も残って里集落としての趣を残す。このような魅力の発信は、今後の伊深のまちづくりに重要と考えられるが、旧伊深村役場は伊深のまちの導入部にあり、外観のデザインと歴史的な価値からみて、文化的な側面からの地域コミュニティの形成・まち散策の拠点施設としてのアピール度を持った建物であると位置づけられる。文化財であるだけでなく、景観財・観光財として、利活用が期待できる重要な資産といえ、伊深のまちづくりの計画の中に積極的に位置づけられてよい。

旧伊深村役場は、地方の公共建築で採用された洋風を基調に和風の意匠や技法を採り入れたこの地域の事例として、学術的、文化財的な価値が高いことはもちろん、立地からみても地域の施設として保存活用が十分可能な建造物であり、保存の重要性は高いと考えられる。議場棟の増築により、

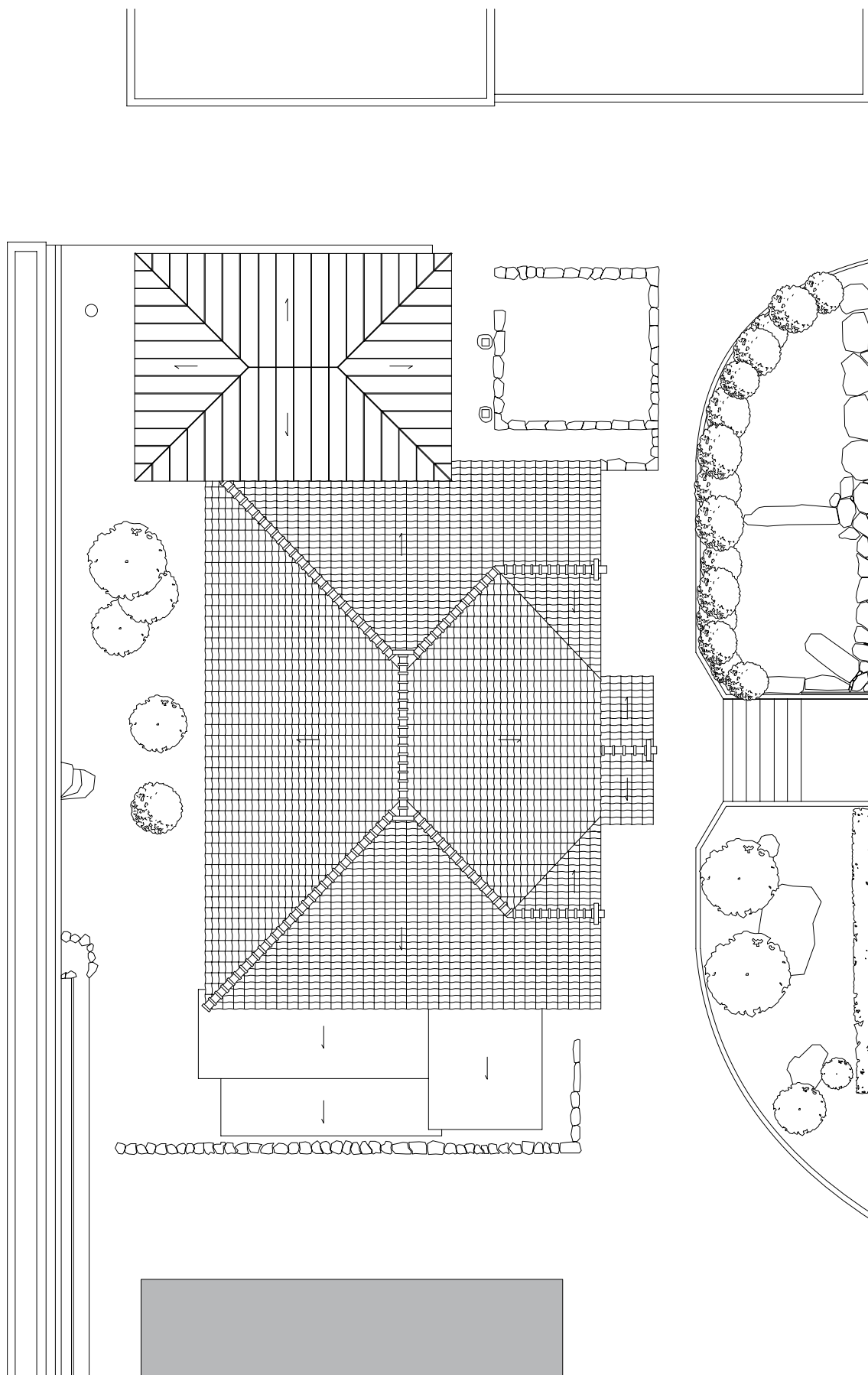
結果として役場棟と議場棟の接続部分で漏水が生じており壁面や土台周りの腐朽が進行している。修繕ができない隣棟間隔が、維持管理の上では大きな問題であり、2階建ての議場棟の取扱は、今後さらなる検討が加えられるべきであろう。

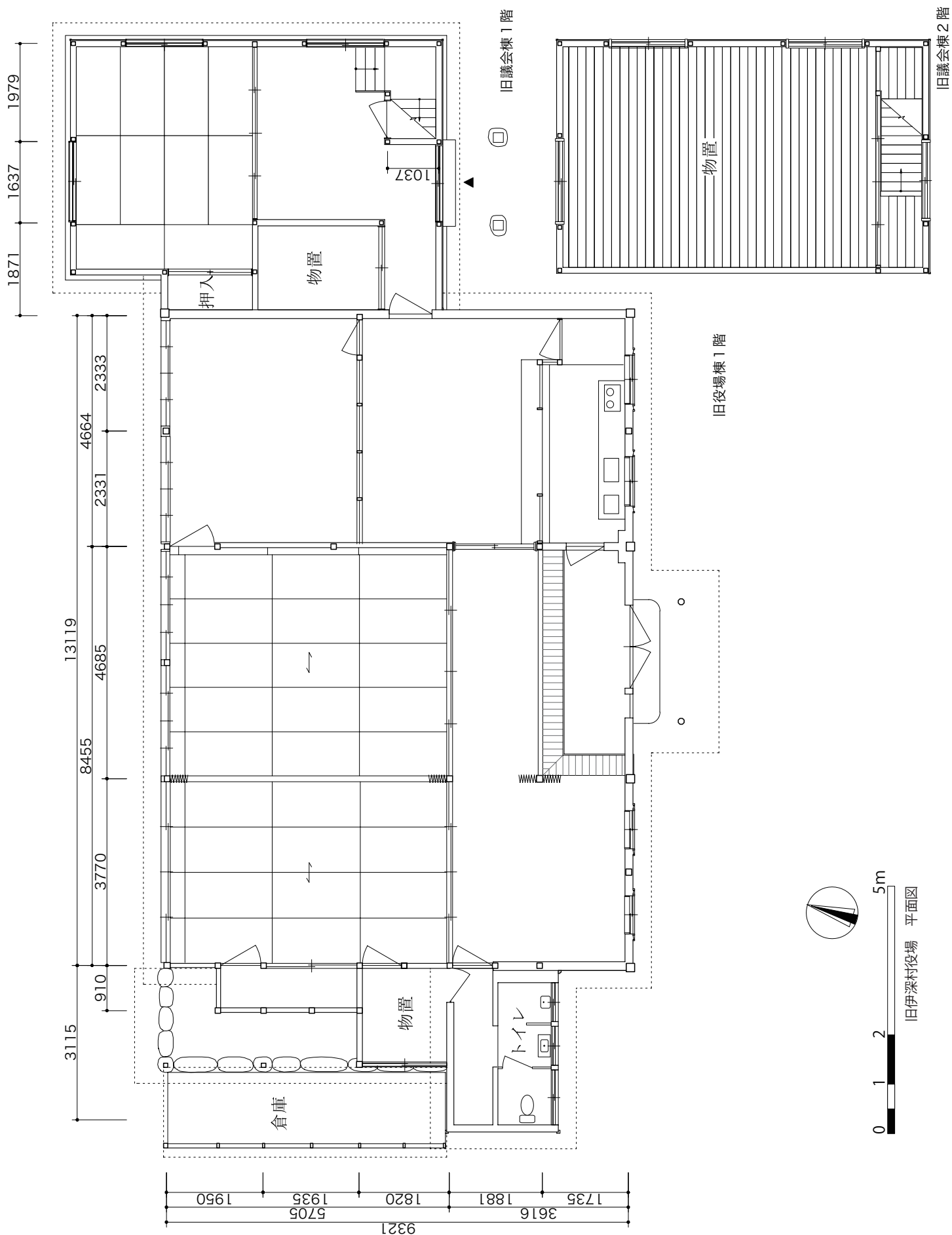
(みぞぐち まさと 名古屋市立大学大学院芸術工学研究科 教授)

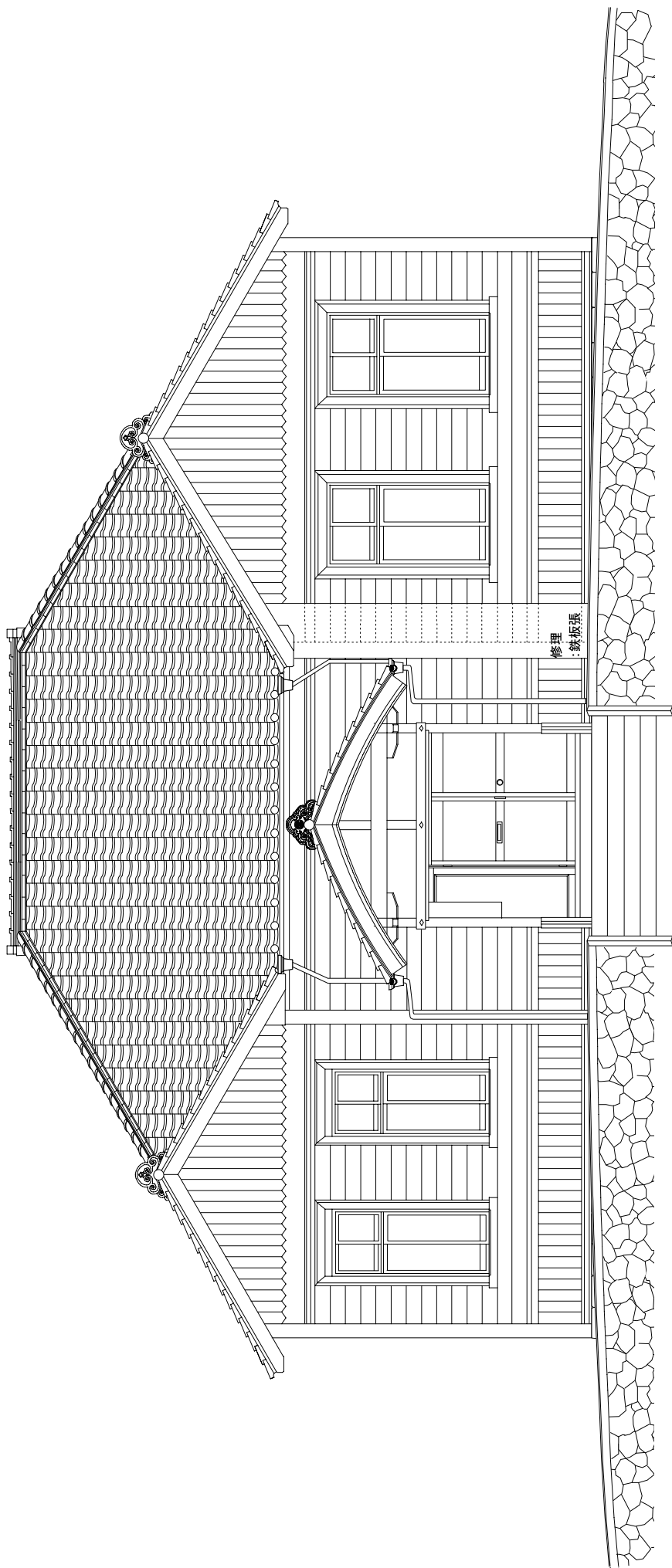
(むかいぐち たけし 名古屋市立大学大学院芸術工学研究科 准教授)

【注 記】

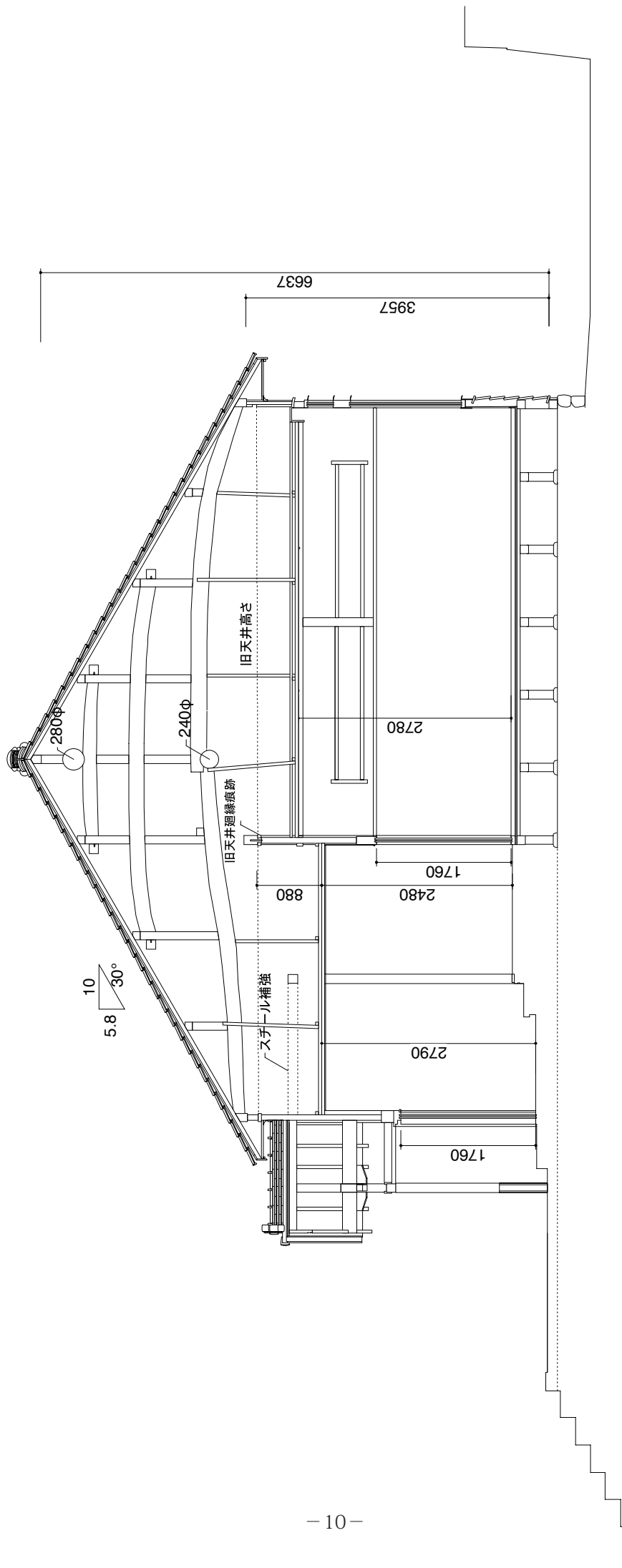
- 1) 伊深の沿革については『美濃加茂市史 通史編』、美濃加茂市 1980、『市民のための美濃加茂の歴史』、美濃加茂市教育委員会 1995 による。
- 2) 現地聞き取りによる。
- 3) 平成 16 年の日本昭和村建設にかかる「民家等及び古木の応募用紙」添付図による。
- 4) 美濃加茂市文化財調査集録第 2 集、美濃加茂市教育委員会文化課 1996.3、資料番号も同集による。
- 5) 溝口正人・野々垣篤「美濃加茂市近代農村住宅の事例的考察」、美濃加茂市文化財調査集録第 3 集、美濃加茂市教育委員会文化課 1997.3、pp17-27
- 6) 小寺武久・溝口正人他『旧中山道太田宿調査報告書Ⅰ（民家）』、美濃加茂市教育委員会社会教育課 1992.3
- 7) 溝口正人『可児歌舞伎プログラム 地芝居および関連施設の現況調査報告書』（財）可児市文化芸術振興財団 2003.3
- 8) 鈴木博之「総論 図面で見える都市建築の明治」（『図面で見える都市建築の明治』1990、pp7-13
- 9) 美濃加茂写真集編集委員会編『写真集 明治大正昭和 美濃加茂』創文出版 1986
- 10) 『十周年記念 加茂郡市農業協同組合誌』1958.3







0 1 2 5m
旧伊深村役場 現状平面図



旧伊深村役場 断面図



案内図



写真① 役場棟外観正面



写真② 土蔵跡基礎石垣



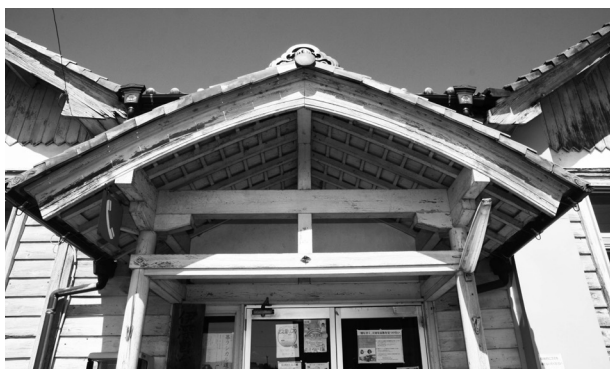
写真③ 正面左翼部分



写真④ 車寄柱



写真⑤ 車寄外観



写真⑥ 車寄意匠



写真⑦ 外観北面



写真⑧ 小屋組 見上げる



写真⑨ 小屋組 軒を見る



写真⑩ 小屋組 大梁下に鉄骨補強



写真⑪ 玄関・廊下



写真⑫ 台所



写真⑬ 図書閲覧スペース



写真⑭ 中央十五畳間 東見る



写真⑮ 西側和室十二畳 西見る



写真⑯ 書庫



写真⑰ 小屋裏 壁痕跡



写真⑳ 議場棟外観北面



写真⑱ 小屋裏 旧廻縁痕跡



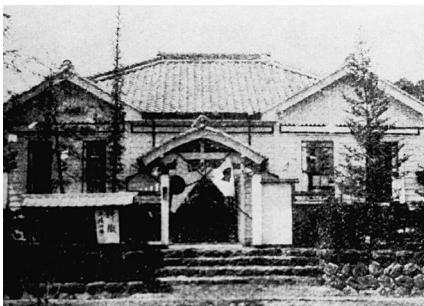
写真⑲ 議場棟 東南より見る



写真㉑ 議場棟 1 階



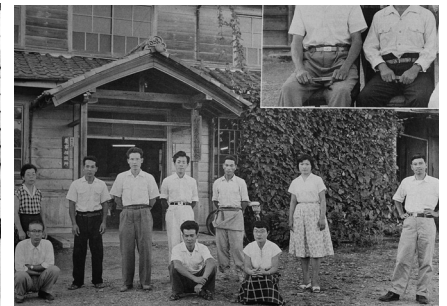
写真㉒ 議場棟 2 階



写真㉓ 外観古写真（昭和 17 年以前）



写真㉔ 伊深小学校古写真（大正 13 年）



写真㉕ 伊深農協事務所（昭和 33 年時点）

尾崎遺跡出土須恵器台付埴とその周辺

磯 谷 祐 子

はじめに

尾崎遺跡は、美濃加茂市蜂屋町所在の、木曽川、飛騨川の高位段丘が開析された舌状台地上に展開した集落遺跡である。当該地には現在美濃加茂市民ミュージアムがあり、本遺跡は、その建設に先立って、平成5年7月から14年3月まで同市教育委員会による発掘調査が行われた。その南では、平成4年から5年まで(財)岐阜県文化財保護センターによる国道41号線美濃加茂バイパス建設に伴う発掘調査が行われ、弥生時代中期～奈良時代、中世に属する遺構が検出されている(註1)。

周辺では、南へ0.5kmの地点に太田大塚古墳(前期、円墳、規模不明)、西へ1.4kmの地点に矢田廃寺跡(古代)があり、南側段丘下には条里水田が認められる。

ここでは報告書刊行後も継続している資料調査の成果を踏まえ、何点かの須恵器を紹介したい。

須恵器台付埴

図2-1は、2002年刊行の「尾崎遺跡発掘調査報告書」に既に掲載されているものであるが、未だ検討の十分でない部分もあり改めて紹介したい。

本資料は明確な遺構に伴うものではないが、本遺跡で複数個所確認された、包含層中に非常に高密度に須恵器が存在する地点の一つである遺物集中区10より出土した。その出土状況は図2に示した通りであり、●と■が本資料である。このうち■は風倒木による攪乱土中から検出され、原位置を留めていないと判断されるので他と区別した。

遺物集中区10において検出された須恵器片は49点を数えるが、うち20点が本資料のもので、グリッドで取り上げた1点を加えた21点の破片から、全体の3分の2程度の部分が復元できている。なお、遺物集中区10の本資料以外の須恵器片のうち、23点是一个体の提瓶(図2-2)に復元されており、その出土状況を図中○で表した。つまり遺物集中区10は、ほぼこの二者から成り立っていると理解

できる。

本資料の詳細については、報告書の遺物観察表記載の通りであるが、ここで言及しておきたいのは、口縁端部の欠損部分に顕著な摩耗がみられることである。作為的な研磨によるものか否かの判断はし難いものの、本資料が欠損後も使われ続けた事の証左となるであろう。このような台付埴は、渡辺博人氏の美濃における須恵器編年によれば、6世紀末～7世紀初頭の限られた時期にのみ見られ、出土例もあまり多くはないことから、かなり特殊な用途を持っていたものと考えられる。

また、遺物集中区10と共に構成する提瓶も、球状に近い俵型の器形から、やはり6世紀末～7世紀初頭のものと考えられ、両者は同時に使用されていたことが推認される。

なお、これらの須恵器が多数の小片として検出された状況からは、これらが人為的に破碎されたものであることが見て取れ、しかも、まとまりをもって存在していたことから、その場にそのまま放置された状況がうかがえるであろう。

その他の須恵器

本遺跡では、上述の台付埴以外にも特殊な器形の須恵器が何点か出土している。ここでは、それらを主に装飾性の強い脚台部を手掛かりとして取り上げた。図3、4にその実測図と出土位置を掲出しているが、全て包含層と遺構覆土上層からの出土であり、その位置を一辺2mの小グリッドか遺物取り上げの区割りごとに斜線で示した。なお、年代観や、系統の分類などはすべて渡辺編年に準拠している(註2)。

図3-3、4は脚付壺類の脚部と考えられる。3は53号住居址の覆土中から出土し、推定裾部径11.0cmとなる。規模としては一般的な高坏の脚部と同程度であるが、透孔の形態は下辺の幅が広く三角形を呈する可能性がある。各務原市の半ノ木洞古墳から、同様の規模と形態の脚を持つ短頸壺が

出土しており、本資料もそれに類するものと考えられる(註3)。焼成は良好、胎土はやや密で白色微粒を少量含む。色調は灰色(7.5Y5/1)を呈す。時期は稜と段の形態の特徴から、Ⅱ-3型式に併行するものと思われる。4はⅣ D61・16区出土で、透孔をもつが、小片のため詳細は不明である。推定裾部径は7.6cmとなり、端部が爪状に内弯して直上に鋭い稜がめぐる。焼成は良好、胎土はやや密で堅緻な質感を有す。色調は暗灰色(N3/)に灰白色(10Y7/1)が混じる。小型化が進んでいるものの、古式の様相を残していることから、3と同時期もしくは若干後出のものと考えられる。3、4は1の台付碗に先行する時期のものと言えるであろう。

5以降はほぼ1の台付碗と同時期のものであり、Ⅱ-6～7型式に属するものと考えられる。

5はⅢ D96・23区出土で、高坏の脚とは形態が異なり、鉢や碗の脚部と考えられる。残存部高3.6cmを測り、三方の透孔をもち、強いナデでロクロ目が顕著である。焼成は良好、胎土はやや密で白色微粒を少量含む。色調は外面が青灰色(5B5/1)、内面が灰白色(5Y7/1)を呈す。形態等の特徴から「畿内」系に属するものと考えられる。

6はⅢ C54・9、10区出土の碗で推定口径7.4cmとなる。口縁部はほぼ垂直に立ち、直下から腰部に向けてやや丸みを持って膨らむ。焼成は良好、胎土はやや密で、褐灰色(10YR5/1)と灰白色(2.5Y7/1)が層状を成し、1.0mm程度までの白色粒を若干含む。外面は黒褐色(7.5YR3/1)を呈し、内面全体が、自然釉の風化により荒れている。

7はⅢ C66・17、Ⅲ C77・2、11、13区出土の碗の脚台部で、推定裾部径11.3cmとなり、薄手の造りである。焼成は良好、胎土は密で白色微粒を少量含む。色調は外面が青灰色(5B5/1)、内面が青灰色(5PB6/1)、内部が灰白色(10YR7/1)を呈す。

8はⅢ D4・16、21区出土の碗で、推定口径7.8cmとなり、全体に丸みを持った薄手の器形である。焼成は良好、胎土は密で白色微粒を若干含む。色調は外面が黄灰色(2.5Y4/1)、内面が赤灰色(2.5YR5/1)～にぶい赤褐色(2.5YR5/4)を呈す。7、8は形態等の特徴から、共に「畿内」系に属するものと考えられる。

9はⅢ D85・2区、10はⅢ D88・4区出土で、共に高坏の坏部と考えられる。9は推定口径20.8cm、10は推定口径8.4cmと規模に大きな差があるものの、上下2段の鋭い稜で、身部を3等分するような器形は共通しており、一般的な高坏とは異なる形状を呈している。9は焼成が甘く、胎土は密で白色微粒を少量含む、色調は灰色(7.5Y6/1)～灰白色(7.5Y7/1)を呈す。10は焼成がやや甘く、胎土はやや密で白色微粒をやや多く含む。色調は灰色(5Y5/1～6/1)を呈す。

11はⅢ D90・3、4区出土で、高坏の坏部であるが、2条の深く明瞭な沈線に金属器の影響がみられる。残存部高2.8cmを測り、焼成は良好、胎土はやや密だが、一部に大きな火ぶくれが認められる。色調は灰白色(2.5Y7/1)を呈す。

12は61号住居址とⅢ D56・9、10、14区出土で、台付碗と思われる。1以外では最も残存度が高く、裾部径11.7cmを測る。大きく開いた脚台裾部直上に稜がめぐる。焼成はやや甘く、胎土は密で、灰白色(N8/～7/)に灰白色(2.5Y8/2)が混じる。

13、14は共に9号住居址の覆土から出土した。13は、小片のため器種の判断がしがたいが、推定裾部径11.6cmとなる。焼成は良好、胎土は密で、白色微粒を多量に含む。色調は暗青灰色(5PB4/1)～青灰色(5PB5/1)を呈す。14は碗の脚部と考えられる。推定裾部径11.0cmとなり、焼成は良好、胎土はやや密で、白色微粒をやや多く含む。色調は黄灰色(2.5Y6/1)～灰黄色(2.5Y6/2)を呈す。

15はⅢ C75・18区出土で、小片のため器種の判断はしがたいが、推定裾部径10.6cmとなる。焼成はやや甘く、胎土はやや粗で、白色微粒を若干含む。色調は灰色(7.5Y6/1)を呈す。

16はⅢ C76・19区から出土した高坏の口縁部と脚裾部の小片である。推定口縁部径12.4cm、同裾部径9.8cmとなり、坏部中位に浅い沈線がめぐる。焼成、胎土、色調共に15と同質であり、同時に生産、流通、使用されたものと推察される。

17はⅢ D60・5区出土で、小片のため器種は不明だが、推定裾部径8.8cmとなる。裾部直上に鋭い稜を有し、残存部で幅9.0mmを測る透孔があるが、数は不明である。焼成は良好、胎土はやや密

で、白色微粒を若干含む。色調は主に灰色 (N6/～4/)、裾部ではオリーブ黒色 (10Y3/1) を呈す。

18はⅣ D61・11区の出土で、やはり器種は不明である。推定裾部径7.3cmとなり、やや粗雑な造りの透孔をもつ。焼成は良好、胎土はやや密で、3.0mm程度までの砂粒を若干含む。色調は主に灰白色 (7.5Y7/1)、一部灰色 (7.5Y4/1) を呈す。

19はⅢ D75・6区の出土で、いわゆる「尾張」系高坏の脚裾部に似るが、扁平な形状のため高坏ではない可能性がある。推定裾部径10.7cmとなり、焼成はやや良、胎土はやや密で、白色微粒をやや多く含む。色調は表面が灰色 (N6/～N5/)、内部が灰白色 (N7/) を呈す。

20はⅢ D87・5区の出土で、器種は不明である。推定裾部径7.2cmとなり、透孔は残存部で幅4.0mmを測る。焼成は良好、胎土は密で、白色微粒を少量含む。色調は外面が褐灰色 (5YR5/1～4/1)、内面が灰白色 (5Y7/1) を呈す。

21～23は「畿内」系の台付埴と思われる。21はⅢ D89・6区の出土で、推定裾部径4.0cmとなり、下辺10.0mmを測る透孔を有す。焼成は良好、胎土はやや密で、白色微粒を多量に含む。色調は外面が灰色 (5Y5/1)～灰オリーブ色 (5Y6/2)、内面がオリーブ黒色 (7.5Y3/1)～黒色 (7.5Y2/1) を呈す。22はⅣ D81・10、16区の出土で、推定裾部径8.4cmとなり、焼成は良好、胎土は密で、白色微粒を少量含む。色調は主に赤灰色 (2.5YR6/1) で灰白色 (5YR8/1) が縞状に混じる。外面は一部褐灰色 (5YR5/1) を呈す。23はⅢ D99・1区の出土で、推定裾部径9.8cmとなり、焼成は良好、胎土は密で、白色微粒を若干含む。色調は表面が紫灰色 (5RP5/1)、内部が灰黄色 (2.5Y6/2) を呈す。

24はⅢ C88・12、Ⅲ D8・22、Ⅲ D18・2、6区から出土し、金属器写しの埴の蓋であると思われる。残存部高2.4cmを測り、天井部外面に3条の浅い圈線がめぐり、外面は丁寧なヘラケズリで平滑に仕上げ、内面には中央部に当て具痕が残る。焼成はやや良、胎土は精良で砂粒をほとんど含まない。色調は、灰白色 (10Y7/1) を呈す。当て具痕が残る特徴から、「畿内」系に属するものと考えられる。

25はⅢ D6・6区の出土で、小型の壺か鉢と思わ

れる。残存部高1.4cmを測り、おそらく3方に透孔を有する脚台がつく。焼成は良好、胎土はやや密で、7.0mm程度までの白色粒を少量含む。色調は灰白色 (5Y7/1) を呈す。

図4の資料は、上記のものとは規模、形態等の異なるものである。26はⅢ D31・11、Ⅲ D35・6区の出土で、脚付壺類の脚部かと考えられる。推定裾部径14.8cmとなり、3方の透孔を有す。直線的に開き、裾上部に低い明瞭な稜がめぐり、焼成は良好、胎土は密で、白色微粒を少量含む。色調は灰白色 (10Y8/1～7/1)、外面の一部で灰色 (7.5Y5/1) を呈す。形態、胎土、焼成等の特徴から猿投窯産の可能性が考えられる。

27はⅣ D61・3、11、16区の出土で、器台の脚部であると考えられる。残存部高13.7cmを測り、2段交互の透孔を有す。上位、中位、下位にそれぞれ2条の浅い沈線がめぐらせ、上部にカキ目調整を施す。焼成はやや甘く、胎土はやや密で、3.0mm程度までの白色粒をやや多く含む。色調は外面が褐灰色 (7.5YR4/1)～黄灰色 (2.5Y6/1)、一部でにぶい橙色 (7.5YR6/4)、内面が灰黄色 (2.5Y6/2)、内部がにぶい黄橙色 (10YR7/4) を呈す。

28は67号住居址から出土した蓋付埴である。報告書に既に掲載されているが、上述の資料と同時期に属する類例の限られた特殊な器種であるため、あらためて掲出した。8個の破片から全体の3分の2程度が復元できており、そのあり方から、1の台付埴と同様に意図的に破碎された状況がうかがわれる。なお、報告書には床面からの出土とあるが、その後の検討の結果、覆土中上層からの出土であることが判明した。本資料と類似のものが、美濃市丸山古窯跡で採集されている(註4)。

特殊器形須恵器のあり方

以上の資料は、発掘調査で得られたもののごく一部であり、6世紀後葉～7世紀前葉の須恵器に限っても、これをもってして遺跡の総体を語ることはできない。しかしながら、これらは、蓋坏のようなより普遍性の高い器種とは性格を異にすると考えられるので、その在り方から遺跡の姿を知る何らかの手掛かりが得られるのではないだろうか。

まず言えるのが、多くが舌状台地頂部の平坦面とその縁辺部から出土し、調査区南半の台地先端部には見られなかったことである。谷部から検出されたものについても、その出土状況を見れば、上部からの流れ込みの結果と理解されよう。また報告書にはもう1点、第67図-1に同時期の台付塚があるが、Ⅱ C70・11、16区の出土であり、それもこの範疇にある。なお、報告書では第67図-15の資料も塚としているが、これは坏蓋の誤りであった。各務原市蘇原6号窯の新段階のものと形態、技法が酷似しており、同時期併行、即ち6世紀末～7世紀初頭のものと見なせることを付しておく。

発掘調査では、この平坦面で最も標高の高い北部に遺構の疎らな区域があり、その周囲に住居址等の遺構が広がっている状況がみられた。報告書にも記載の通り、この空白域には須恵器片や鉄製品等が集中して検出された地点があり、その「空間」の利用を示唆するものと考えられる。この遺物集中区には、今回紹介した台付塚のように多数の破片からほぼ全体が復元できる多種多様な須恵器類が含まれており、その検出状況は、それらが破碎され、放置されたまま、千年以上の間ほとんど原位置を保っていた事実を物語っている。また、報告書に遺物集中区とされた地点は調査区北部の西半に展開していたが、東半部においても、集中区ほどの明確さはないまでも、特に遺物量の多い地点が認められた。この東半部の遺物検出状況の特色は、6世紀後葉～7世紀前葉の須恵器が主体となることであり、1号掘立柱建物址の周囲、特にその北東側Ⅲ C76区付近と、道路東側の調査区中央部Ⅳ C81、91区付近の遺構空白域に、その傾向が顕著にみられる。

そこで今回の資料を見ると、1号掘立柱建物址周辺の出土もあるが、むしろ谷を挟んだ南の平坦面Ⅲ D85～Ⅳ D81区のトレンチから多く出土している。また、小片をもって大体が復元できた個体は、1と28以外には12の台付塚、24の蓋程度で、他の多くが単独の小片であった。単独のものが多いことは、遺物集中区とは異なる状況を示唆するのかもしれない。トレンチ出土遺物に関しては周囲を面で調査できていないためであろうが、当該地付近には

塚が築かれ、灰釉陶器や山茶碗が多く見られる等、中世の頃に利用された痕跡があり、また、現在地に遷る前の加茂神社境内にも近かったので、後世に攪乱を受けた可能性も高いであろう。

次に類例を尋ねると、集落遺跡からの出土はあまりなく、主に古墳からの出土が知られるものである。近くでは、多治見市元三ヶ根1号墳、美濃市塚穴2号墳、関市塚原1号墳に台付塚の、岐阜市上城田寺長屋1号墳、同大廻2号墳、中津川市丸山古墳には28と同型の蓋付塚の出土例がある(註5)。また、先に触れた美濃市丸山窯の他に、各務原市蘇原6号窯では若干退化した形態のものが焼かれていた(註6)。これらは6世紀後葉～7世紀前葉、就中6世紀末～7世紀初頭の頃の短期間に盛行し、その前にも後にも系譜の追えない須恵器である。主に古墳に副葬されたその種の須恵器が本遺跡にも存在したことの意味を考えるに、その検出状況は一般的な集落遺跡の在り方とは様相を異にし、人為的な破碎の痕跡からは、それを伴う何らかの祭祀行為が推察される。つまり、当該期、当地ではそれ以前とは異なる新たな須恵器を用いた祭祀が行われていたものと考えられよう。また、今回の資料は器面の摩耗したものが多く、一定期間継続的に使用された後、廃棄された状況がうかがえる。その廃棄が祭祀の一環であったのか、はたまた、次の新たな祭祀の導入を反映した行為であったのかは判断しようもないが、出土状況からみて、ただ漫然と棄てられたのではなく、一定の規律の下で行われた可能性が想起されよう。

では、こうした祭祀がどのように導入されたのであろうか。それを知る手がかりとなるのが、28の蓋付塚である。これと同系統のものが、滋賀県の大津市太鼓塚30号墳、湖南市正福寺から出土していることが渡辺氏によって指摘されている(註7)。この須恵器はさらに、京都府から兵庫県にかけての日本海側に多く分布し、近年では広島県北部にその祖型ともいべき朝鮮半島由来の土器も知られるようになった(註8)。そこからは、西日本の日本海側を中心に分布していた須恵器が、近江を経て美濃にまでもたらされた経路上に、本遺跡が位置していた事実が浮かび上がる。

美濃、特にその東部は伝統的に尾張との関わりが深く、本遺跡でも「尾張」系の須恵器が多数出土しているが、一方で、陶邑窯産須恵器の系統を受け継ぐ「畿内」系のものも多く見られる。「畿内」系須恵器の特徴は、漆黒～青灰色の色調、精良で夾雑物の稀な胎土、堅緻で重い質感等で、近江経由で導入された須恵器も、基本的にはその系統上にある垂型のような存在である。本遺跡におけるこの須恵器の多様性は、ここで祭祀を行う人々が多種のものを受け入れた結果とも、あるいは、各々異なる須恵器を使用する人々が、ここに来て各自の祭祀を行ったことの反映とも考えうるであろう。

このような製品もしくは技術の流入は、当然人的交流に伴うものと考えられるが、それでは、この時期新たに生じた美濃と近江との関わりとは、如何なるものであったのだろうか。それに一つの示唆を与えてくれるのが、日本書紀の「(崇峻天皇)二(589)年の秋七月の壬辰の朔に、近江臣満を東山道(やまのみち)の使に遣して、蝦夷の国の境を觀しむ。」という一文である。上記の文章からは、編纂当時、この時代に国境を画定するために送られた使臣が、後に東山道となる経路をたどって行ったと認識されていたことが理解される。その使臣が近江臣であり、本遺跡は、東山道推定ルートからさほど遠くない位置に所在するのである(註9)。

今回紹介した資料は僅かなものであるが、そこから古墳時代的な豪族支配の内にも、中央集権的な律令体制の胎動が兆す時代の情勢が垣間見えるのではないだろうか。この後の日本は、7世紀半ば以降、乙巳の変、壬申の乱と動乱と変革の時代をむかえ、本遺跡でも「近江」系の須恵器が姿を消して、新たな背景をもって時代の主流となった美濃須衛窯の製品にその座を譲るのである。

おわりに

尾崎遺跡は、各時代に人々の使用の痕跡を遺しながら、なおかつ、それがほとんど破壊されずにその場に在り続けるという特異なあり方を示していた。このことは、当地が加茂神社の神域として永く守られてきたことと無関係ではないであろう。加茂神社の起源がどこまで遡れるものであるかは判らな

いが、それ以前にも、永く祭祀の場とされていた背景があったればこそ、後にこの地に神社が置かれたのであらうと思われる。

今後も、この特異な祭祀空間の在り方を僅かずつでも解明していけるよう努力したい。

なお、本稿の作成に当たっては、次の方々のご協力を賜った。記して感謝の意を申し上げたい。

日比野典子、渡辺りゅう子(五十音順、敬称略)

(いそがいゆうこ 日本考古学協会会員)

註

- 1) 『尾崎遺跡』(財)岐阜県文化財保護センター1994
- 2) 渡辺博人「美濃の後期古墳出土須恵器の様相―蓋坏の型式設定とその編年試案―」『美濃の考古学』創刊号『美濃の考古学』刊行会1996
- 3) 『半ノ木洞古墳発掘調査報告書』各務原市教育委員会1987
- 4) 『美濃市遺跡分布地図』美濃市教育委員会1999
- 5) 渡辺博人「美濃における後期古墳時代の地域相(1)」『美濃の考古学』第2号『美濃の考古学』刊行会1997
- 6) 『蘇原中屋敷1号窯址発掘調査報告書―蘇原6号窯―』各務原市埋蔵文化財調査センター2000
- 7) 渡辺博人「美濃の須恵器生産と古代寺院跡」『歴史の山道と川の道シンポジウム―中山道と木曽川の今と昔―』各務原市埋蔵文化財調査センター2002他
- 8) 『古代の東アジアとひろしま―白村江の戦いと寺町廃寺―記録集』(財)広島県教育事業団2012
- 9) 可見加茂地区での東山道ルートは未詳ながら、少なくとも木曽川沿いを大きく外れることはないと考えられている。また、28と同型の蓋付埴が出土した中津川市丸山古墳も東山道推定ルートに近接している。

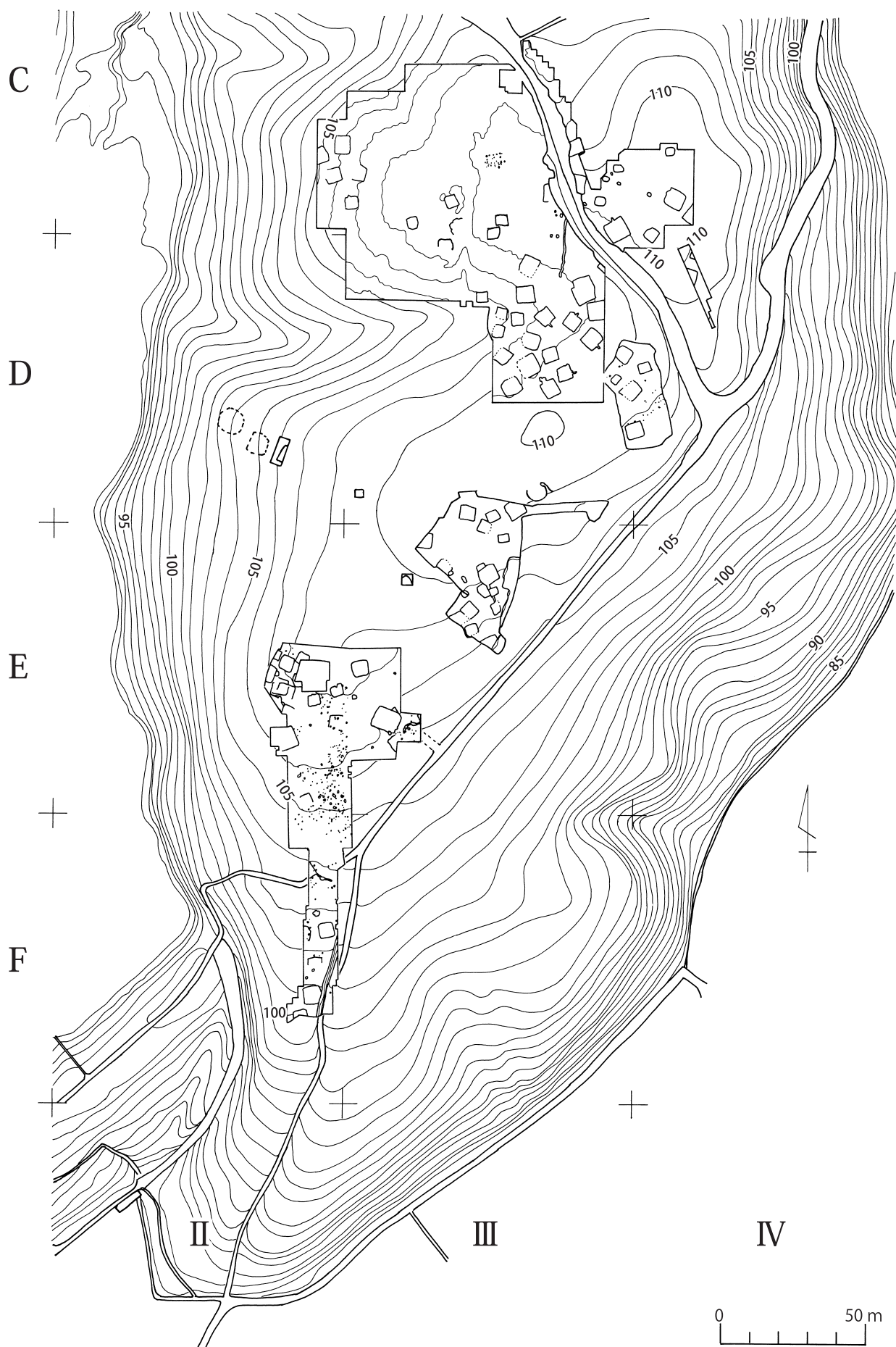


図 1 尾崎遺跡 地形図

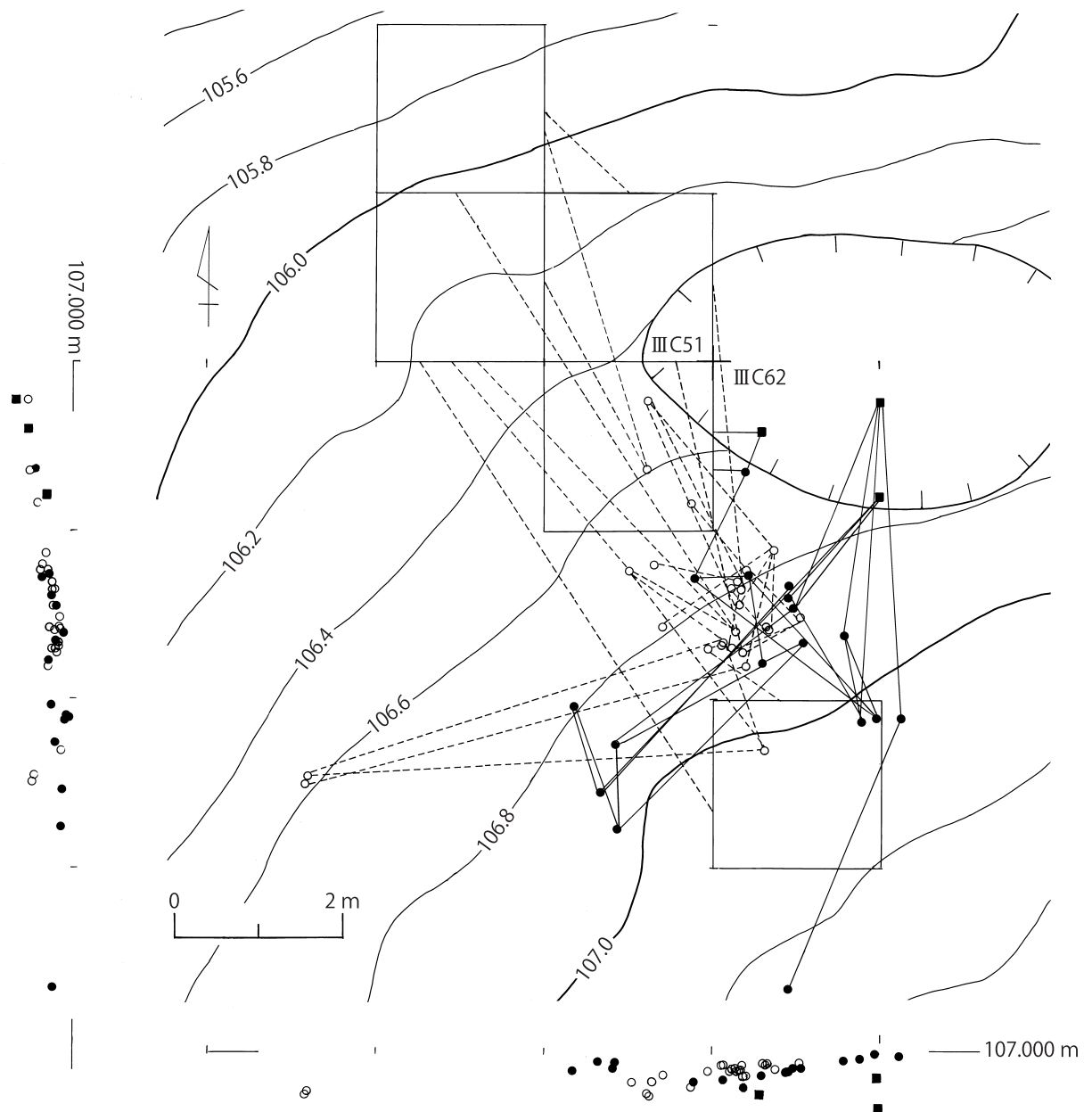
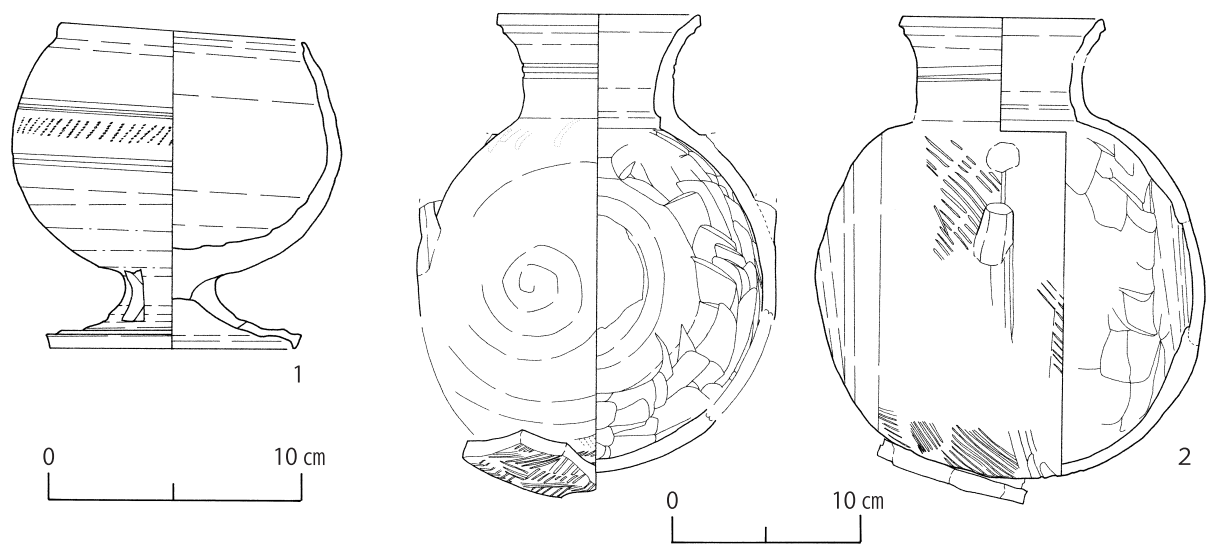


図 2 須恵器台付埴、提瓶 実測図および出土状況

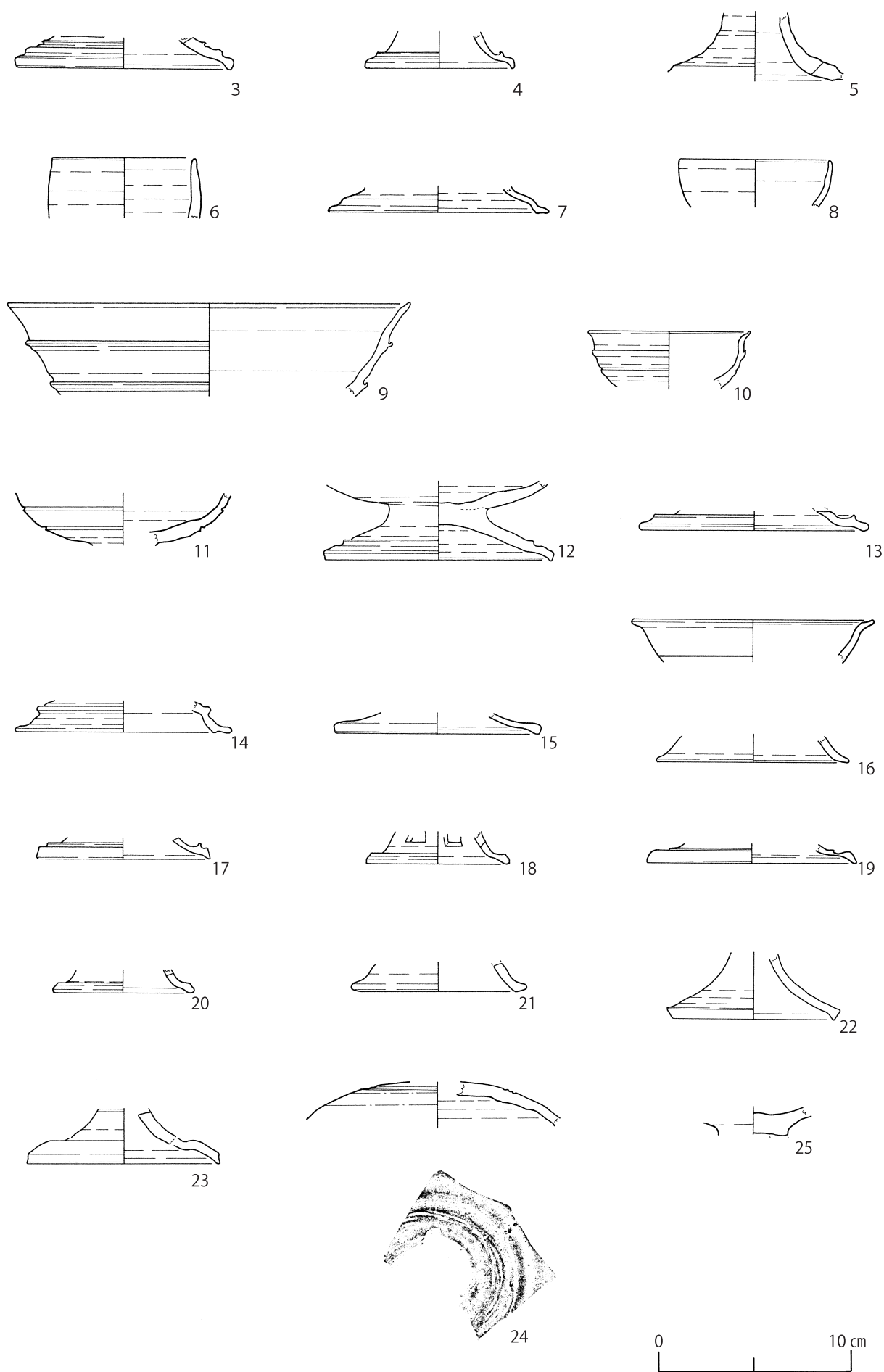


図 3 尾崎遺跡出土 須恵器実測図

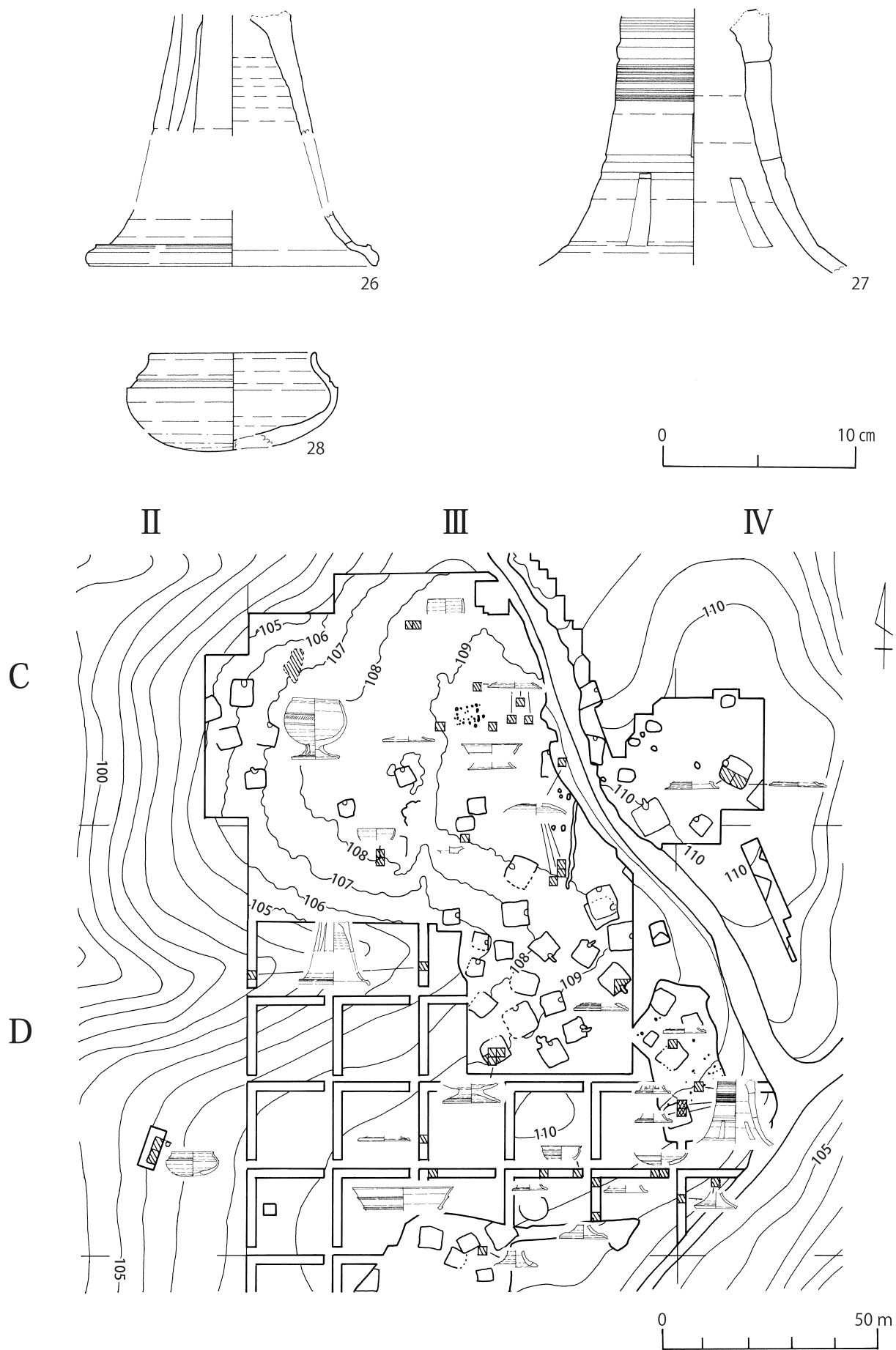


図 4 尾崎遺跡出土 須恵器実測図および出土地点

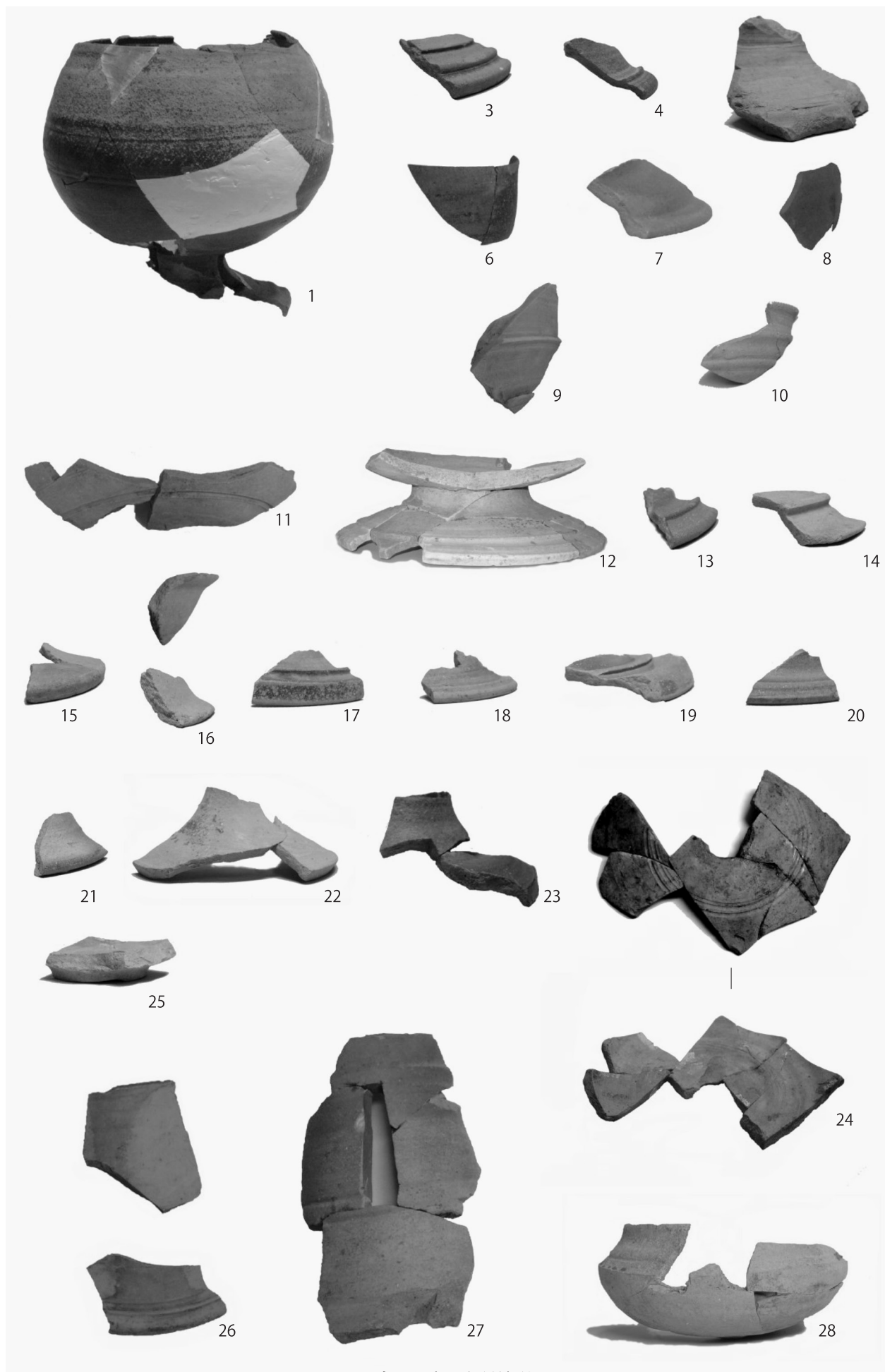


写真 須恵器台付碗 他

昭和 20 年代の美濃加茂の青年たちの活動 —「月刊青年学級だより」(創刊号)と機関誌『若い蜂屋』から

西 尾 円

1. はじめに

美濃加茂市民ミュージアムでは、市制60周年を記念し、平成26年(2014年)12月8日から平成27年(2015年)2月1日まで美濃加茂市制60周年記念展「1954年の物語」を開催した。

本展に向けた調査研究の中で、当時の様子を伝える新聞記事の収集と同時に、美濃加茂の様子を知る方々に聞き取り調査を行った¹⁾。聞き取りの内容は、合併時の市の様子や市の取り組みのこと、当時の仕事や暮らしの様子、日々の娯楽や遊びなどを中心に尋ねた。合併に至る行政的な動きや市民の生活の実際を描き出すことを目的としていた。インタビューを受けてくださった方の多くは、市制が発足した当時は10代後半から20代の青年期であったという。すでに家業を継いで山仕事や畑仕事に従事していた人、子育て中の人、農業や紡績の関係の仕事に就いていた人、町村職員から市職員となった人など様々な背景を持っていた。8名に共通の話題として、青年団や青年学級の活動が挙げた²⁾。当時、青年団や青年学級の活動に参加していた人という人はもちろん、直接参加しなくとも青年による演劇やお祭りなどの活動が盛んに行われていたことを記憶している人もいた。また、みのかも文化の森／美濃加茂市民ミュージアムで活動しているボランティアの中でも当時、青年団活動に参加、教養を身につける勉強をし、そこでの経験が後の職業に役立ったことを話してくれた人もいた³⁾。実際、昭和29年当時に発行されていた日刊の各新聞においても、青年団や青年学級の主催する事業を紹介する記事が多く掲載されている⁴⁾ことから、活動が活発であったことが分かる。

この時期の青年団や青年学級について、どのような活動が行われていたのか、これまで追究はなされてこなかった。今回この機会に、限られた資料ではあるが、昭和20年代、青年の活動がどのような内容で行われていたものであったのか、少し紐解いてみたいと考える。

なお青年団と青年学級とは異なる趣旨のもと成立した団体である。しかしこの当時、青年学級の運営にあたっては青年団に協力を依頼し、青年団も青年学級の運営に協力的であったことが資料からも伺えた⁵⁾(図1、2)。そのため、幅広く当時10代から20代の青年期に該当する「青年たち」が参画していた活動として扱うことを付記しておく。

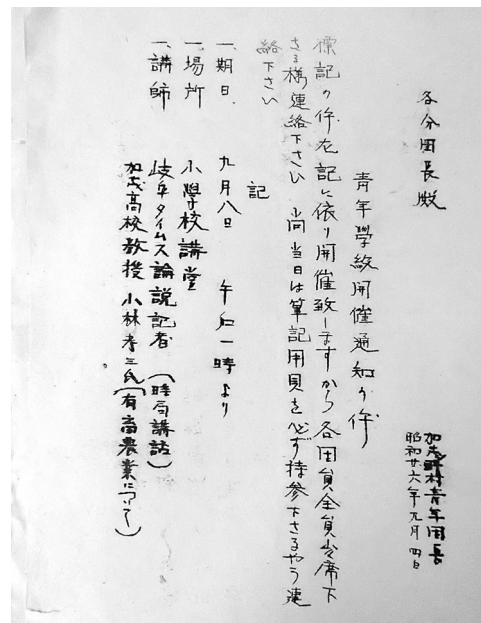


図1

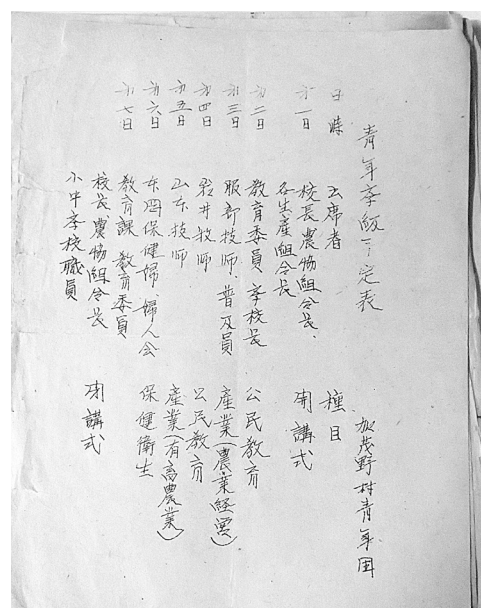


図2

2. 美濃加茂市における青年活動の実際

(1) 「月刊 青年学級だより」(創刊号)より

美濃加茂市制が発足した昭和29年、美濃加茂市青年学級連絡協議会により全6頁の「月刊 青年学級だより」(創刊号)が刊行されている⁶。



図3

合併直後の昭和29年の早い時期に発行されたこともあり、旧町村の青年学級ごとに、寄稿文が寄せられている。

太田町青年学級の科目は、「週間の日程表は、月=音楽、火=産業、水=文芸、木=柔道、金=郷土研究、土=生花、日=演劇」⁷である。また、古井町青年学級では「毎週水曜日に第1時限(午後7時より)社会を全員受け、第二時限は(午後8時)希望科目を選んでやっている。尚、家庭、手芸のみ日曜日午前10時より行っている」⁸(傍点筆者)としている。一般教養的な内容と趣味的内容があり、両方を伸ばすことを目指していることが特徴であると述べている。これらの内容は、おそらく両町独自のものではなく、他の地区の青年学級にも共通する内容であったことは想像に難くない。しかしこれだけを見ると、当時の青年学級、青年団の活動は、個人的な興味関心に基づく、趣味的な活動であると考えがちであるが、それだけにとどまらないことは、各青年学級からの寄稿文や市指導課で青年学級を担当していた加藤勉の寄稿文から読み取ることができる。

例えば、山之上町青年学級からの寄稿文には「実

生活に青年学級の夢を」と題し、「農村の生活には、ひとつひとつが尊い教訓が潜められこれらをとぎほぐして生活の自信を深めなければならない」と、加茂野青年学級は福田委員長の言葉として「吾々は空想に近いような理想論を考えるより、今日の体験、研究が明日の生活に利用できる学習方法でありたい」⁹と述べている(傍点筆者)。単なる知識獲得の学習に終始することなく、実生活に生かすことのできる学習活動を求めている青年の姿が伺える。

一方、市指導課の加藤は「青年学級が各地に誕生の産ぶ声をあげてから七年になります。…今後私たちがこれを受け継いで行く上に最も大切な事は、どんなことであろうか」と述べ、次のように続けている¹⁰。

それは今までもそうであったように青年自らが自主的にこれに参加し、地域社会の協力を得て行く共同学習でなければならないということなのです。それには青年自身が自発的でしかも自主的であると言うこと、学習内容はどこまでも生活に即応したものでありたいと言うこと、しかもそれが弾力性に富み系統的、継続的に計画されていると言うこと、そして学習の雰囲気も常に楽しいものでありたいと言うことが考えられる(傍点筆者)

加藤が強調する「青年の自主的な活動」を目指した「生活に即した学習内容」と、青年たちの学習要求とは見事に合致していたと言える。

(2) 青年団による活動と機関誌

—蜂屋青年連盟『若い蜂屋』から

『美濃加茂市史 通史編』¹¹にも紹介されている当時の加茂郡蜂屋村の蜂屋青年連盟による機関誌『若い蜂屋』(図4)は、昭和24年(1949年)10月に創刊号を刊行している。この創刊号が発行される1年ほど前の昭和23年頃、蜂屋青年連盟が発足したとのことである¹²。連盟の発足の契機となったのは、村が主催する行事の進め方であった。先輩たちの進め方に疑問を感じた若い人たち、すなわち青年たちが集まり、自分たちの暮らしを支えるための研修や勉強会を行おうとしたことによる。特定の分野に突出した指導者はいなかったが、自分たちの中で部長を決め、その長を中心として話し



図4

合いをしながら進めるという「民主的」な会議運営を行うものであった、とのことである。その意気込みは、「蜂屋青年団」ではなく、「蜂屋青年連盟」と名乗ったことに表したとのことであった。当時は行政からの指導や助言などはなく、20歳前後の男女青年が、200人から250人ほど集まり活動をした時もあったと言う。しかし後に他地区の青年団と同様に、蜂屋青年連盟も運営が難しくなっていた。それは、高校進学者が増えることによる活動の必要性の低下、あるいは第2子、第3子が町へ働きに出かけていくようになったことによる青年の数の減少、また行政など様々な手伝いの依頼の増加など、いくつかの要因が重なりそれまでの運営が立ち行かず、参加者数が少なくなったという印象を抱いた、とのことである¹³。

ところで、発足以前の蜂屋村の青年をとりまく活動は、昭和20年代前半の県内の青年の活動の中でも着目すべき活動であったことが、安福彦七¹⁴の遺した記録からうかがえる。安福彦七は昭和22年1月に岐阜県の教育民生部教学課に着任した。着任直後から県内の公民館を視察し、当時の取り組み状況や施設の規模などを記録している。その中で、安福は当時の蜂屋村を訪れた昭和22年5月30日の記録に、次のように書き残している¹⁵。

蜂屋公民館 伊藤中学校長日江村長と懇談
極めて真剣に考へられていて実に愉快だった
加茂郡としては優良と認める青年学校をそのまま
充当、役場に移転の話を聞いて極力青年校を公

民館として活用する様奨めておいた（傍点筆者）

この記述からは、蜂屋青年学校で行われていた活動の具体的な内容は明らかとはならない。しかし、「極めて真剣に」「愉快だった」といった表現や、青年学校の存続と活用の必要性を、当時の中学校長や村長に説き、その活動が「公民館」という地域の社会教育活動の基礎的な機関で行うべきと言わしめたことは、着目すべきことであると言える。岐阜県内を巡回し、各地区の青年・公民館活動を調査してきた安福が発したこの言葉は重い。蜂屋青年学校で行われていた活動の内容、青年たちの取り組む姿は、後に蜂屋青年連盟として、自主的・民主的な活動に取り組むことになる青年たちの姿につながっていくものがあったと言えるのではないだろうか。

以下では、蜂屋青年連盟の活動について機関誌『若い蜂屋』の各号をもとに見ていくことにする。なお、『若い蜂屋』は昭和24年（1949年）10月1日に創刊号を発行している。発行の確認できた最終号は23号（昭和31年1月1日刊行）で、実際に何年まで発行されたのかは不明である。年に4回の季刊発行であった¹⁶。

『若い蜂屋』に限らず当時発行されていた青年たちにより作られた機関誌は、「文芸作品の発表の場や、新しい情報・技術の交換の場となった」¹⁷と評されている。『若い蜂屋』も各号により内容は異なっているが、主として次のような項目の組み合わせで構成されている。

巻頭言
論説
随筆
小説
郷土研究
農業研究
詩
俳句、川柳、短歌など
運動大会結果
農業品評会結果
各種統計
編集後記

『若い蜂屋』創刊号の巻頭言では酒向等委員長が次のように述べている¹⁸。

祖国再建の原動力たる青年は澁刺たる力と
盛り上がる情熱に依り一定の組織を持つた自主体
に結合 其の進展振りは全世界の眺望の的であ
る 颯爽たる若鷺の英姿 満を持し発ため精気
それこそ青年の姿であり力でなければならない
このように、青年連盟と青年各会員を鼓舞する言
葉を述べている。それに続く随筆は、題目を挙げれ
ば「青年と宗教」¹⁹、「自由」「素晴らしき女性」
²⁰「青年よ立ち上がれ」といった会員青年からの寄
稿がある。タイトルを見ても、昭和24年、当時の20
歳前後の青年たちが日々社会に対して感じたり考えて
いたりしたことが如実に表現されていると言える。例
えば「自由」では「自由とは如何なるものか」と問
いかけ、「自由には色々な意味に以つての自由がある。
しかし前の答えから自由が学問の対象ではなく、元
来生活の問題だと云う点は大いにうなづける。では
生活の問題だとはいく何を意味するのであろう。」²¹
と続けていく。また、「青年よ立ち上がれ」では「現
在の農村青年の間に於ての政治意識の低調さは都市
に於ける組織労働者に比べて格段の開きが出来てい
る」²²と批判し、「社会の問題は如何に発展しつつあ
るか民主主義を守っていくには我々青年はどうしたら
良いか重なる問題が青年達によって解決される時を
待っている」²³と述べ、青年が自覚的になるべきでは
ないか、と問いかけている。「戦後」という時期にお
いて、これからの村を担っていく自分たち青年が自覚
や意識を高める必要性を訴えている。当時の社会的
な背景を反映している論述であるが、今現在に置き
換え、問いかけても意味のある内容であると言える。
また農耕生「稲の生態研究(上)」²⁴と題した
投稿も本号に掲載されている。根の生育の仕方や
葉の組織などについてイラスト付きで説明がなされ
ている。著者自身の調査研究によるまとめと考
えられるが、文芸作品が多く投稿されているなか
で、このテーマが取り上げられていることは興味
深いことと言える。なぜなら、聞き取りの中で多
くの方の記憶には、青年団や青年学級の活動が、
演劇やお祭りなどの文化的な活動を中心としてい
たものとして残っている。しかしこの投稿だけで
なく、後続の号の掲載記事にも、農産物品評会の
開催や農業研究などの成果発表が掲載されてい

る。品評会などでは、連盟長や青年団長の名前で
表彰状が授与されていた。農業改良に関しても、
青年連盟や青年団が関わり、時に中心となって行
われていたことが分かった。当時、多くの青年た
ちが従事していた農業で、収穫量をいかに増やす
のか、作業の効率をどのように上げるのか、その
作物等の品質を上げるにはどのようにしたらよい
のか、といったことに高い関心が集まっていたこ
と、同時にこのような改良が、青年たちの生活に
即した課題であり、生活の向上や地域の発展につ
ながると考えていた、と言える。

そのほかに、青年連盟では加入青年の意識調査
や世論調査(『若い蜂屋』第10号、第14号など)をお
こない、読書傾向、青年学級や公民館への期待な
どから、青年たちの関心や意識を把握する役割を果
たしている。また、9号では「郷土の発展」、13号で
は「振興計画と連盟」と題した論考が掲載されて、
村の将来について考える青年たちの姿がうかがえる。

ところで、『若い蜂屋』に掲載された作品や論
考などは、すべて蜂屋青年連盟の会員青年により、
投稿されたものである。時には外部の識者に寄稿
を依頼していることから、マンネリ化しがちな活動
へのテコ入れとともに、紙面・活動の充実を図ろう
としていることが読み取れる。例えば、第20号は
『若い蜂屋』が刊行されて20冊目という節目であ
り、同時に美濃加茂市制発足の年であった。この
号では当時の渡辺栄一美濃加茂市長や当時の中部
日本新聞社経済部長の特別寄稿が寄せられている。
また、第9号では詩人の長尾和男²⁵が第8号に掲載
された論考について、「自分のほんとに身につけた
ことを(まちがっていたってよい)書くーそんな記
事がほしい」「大胆な表現があるべきではないか」²⁶
と批評している。このような外からの意見は、時に
厳しいものがあるが、裏を返せば青年たちの活動に
対する期待とも受け取ることができる。このように
「青年連盟の活動で外部講師を必要とする時には、
自分たちで講師を探し直接、交渉をして来た」²⁷
と述べていたように、青年たちは自分たちで先達の
指導を仰ごうとしていたと言える。長尾に関しては、
記念の第20号において、蜂屋青年連盟の連盟歌に
「詩補作 長尾和男」として名を連ねている。この

ことから、村の外から青年たちの活動を暖かい目で見守り指導していたのではないかと推測される。

ところで、蜂屋青年連盟に限らず、青年団の活動は、昭和28年の「青年学級振興法」の施行前から、青年学級の活動への協力のもとに行われるようになってきたことは、先にも少し触れた。高等学校へ進学しない青年たちの学びの重要な機会として位置づけられてきた青年学級であるが、『若い蜂屋』では折に触れ、その青年の活動や青年学級と青年連盟の関係などについて投稿がなされている。第9号で、「連盟活動の今後と青年諸君に望む」²⁸、「青年学級」²⁹、第11号で「青年連盟と社会学級」³⁰、「青年活動の危機」³¹、第20号で「青年学級の問題について」³²、「青年連盟と私」³³などである。このような中、昭和30年に発行の『若い蜂屋』第23号に「青年学級基本方針の徹底」と題した論考が投稿されている。その中で「我々勤労青年は、青年学級の主要性を益々感じ得る様になりました。……基本方針の徹底の為には勤労青年自体の自主的、積極的精神が先ず養成されるわけです」³⁴と述べられている。青年連盟の活動は、青年たちが必要とする一方で、先にも触れたように様々な要因により、徐々に青年たちの活動は低迷していったようである。

3. おわりに

昭和20年代の美濃加茂の青年による青年団、青年学級については現在のところ残された記録は少な

く、その活動にどのような特徴があったのか、とらえることは難しい。しかし、蜂屋青年連盟の『若い蜂屋』からは、一般的な教養や従来の演劇活動だけでなく、文芸作品を通じての自己表現、農業改善のための研究や農産物の品評会のような成果の交換、青年学級や地域社会への期待や願いの交流など、多岐にわたった活動が行われていたことが分かった。当時、青年たちは悩みながらも生活に根ざした活動を模索し、自分たちで新しい時代を作り上げていこうとする情熱を持ち続け、それを見守る先達の温かい姿があったということがうかがえた。

謝 辞

美濃加茂市制60周年記念展「1954年の物語」では、高井美智江氏、柴田甫氏、市原義昭氏、安田守氏、渡邊加代子氏、川合良樹氏、長瀬久美子氏、尾関あき子氏から、また青年団活動については、岩田昭氏にお話をうかがいご所蔵の貴重な『若い蜂屋』を拝見する機会を得た。お忙しい中お時間をいただき、当時の美濃加茂市や暮らしの様子、青年当時の活動などの貴重なお話はたいへん興味深く感じ、当時の青年たちの活動にますます興味を抱いた。ここに記して感謝申し上げます。ありがとうございました。

(にしお まどか 美濃加茂市民ミュージアム学芸員)

脚 注

- 1 聞き取り調査は平成26年（2014年）9月24日から同年10月31日までの間に行った。
- 2 インタビューの中で、直接青年団や青年学級のことに直接ふれられなかった方もあった。後に青年活動の機関誌への寄稿などにお名前を拝見し、活動に参加していたことが明らかとなった方もある。
- 3 本稿刊行時、80歳前半である。
- 4 昭和29年1月から3月までの主な記事は以下の通りである。

掲 載 日	掲載紙	記 事 タ イ ト ル	記事コーナー
1954.02.06	毎日新聞	青年団芸能祭、弁論大会ほか	短 信
1954.02.25	毎日新聞	太田町青年団の芸能祭	短 信
1954.03.23	毎日新聞	各町村青年団、婦人会統合創立総会の開催についてほか	短 信
1954.04.11	毎日新聞	再編された青年団の役員について	短 信
1954.05.07	毎日新聞	青年学級開設ほか	短 信
1954.05.27	毎日新聞	太田町青年学級について	短 信
1954.06.16	毎日新聞	古井町婦人会徳山村へ衣類贈る。市内青年学級日程と種目	短 信
1954.06.20	朝日新聞	下米田青年団の活動、森林害虫防除について	濃飛おちこち
1954.07.28	毎日新聞	教委主催の移動文化講座、映画会、青年団運営研究会について	短 信
1954.08.01	毎日新聞	女子青年幹部の料理講習会	短 信
1954.08.27	毎日新聞	市連合青年団青友会共催の「市政を語る会」、市長出席	短 信
1954.08.31	毎日新聞	青年団主催納涼映画会ほか	短 信

1954.09.18	毎日新聞	市青年学級連絡協議会による青年学級のありかた反省座談会開催、松毛虫駆除啓発映画会の開催	短 信
1954.09.18	朝日新聞	政党演説会開催、市青年学級施行 1 周年座談会	濃飛おちこち
1954.09.18	毎日新聞	市青年学級施行 1 周年座談会	短 信
1954.10.23	毎日新聞	蜂屋青年学級 文部省モデル研究学級として指定された	短 信
1954.11.07	毎日新聞	青年学級の助成金決る	短 信
1955.01.07	中日新聞	2 月 13 日に連合青年団による青年演劇大会開催。成年祭を市、連婦、連青の共催で開催。	濃飛ところどころ
1955.01.09	中日新聞	美濃加茂市青年学級連絡協議会 青年の意識調査を実施	
1955.01.28	中日新聞	総合では古井青年団 加茂・美濃加茂青少年研究実績発表大会を開催	
1955.02.05	毎日新聞	13 日に開催の市青年演劇コンクールに出場の予選会	短 信
1955.02.06	中日新聞	蜂屋青年学級の発表会を 2 月 15 日に行う。	
1955.02.11	岐阜新聞	13 日の演劇大会 演題の紹介	
1955.02.13	朝日新聞	15 日蜂屋青年学級の実践発表会	濃飛おちこち
1955.02.16	岐阜新聞	市連合青年団の第 1 回演劇大会を見て。	
1955.02.16	毎日新聞	15 日、研究発表開催。蜂屋青年学級調査など	

- 5 加茂野青年団の「青年団文書綴」より。図 1 は、青年団長から各分団長への青年学級開催の通知文（昭和 26 年 10 月 5 日付）。図 2 は加茂野村青年団の「青年学級予定表」であり、青年学級での科目が書かれている（昭和 26 年前後）。
- 6 昭和 29（1954）年発行であるが、月日までは不明。ただし、下米田青年学級の記事の中の「4 月 24 日京都花園大学市川白玄教授の社会的、宗教的、時局的講演を開催しました。尚 5 月の 3、7、26 日を第一、二、三地域の順で茶花の会を催す予定です」の部分から、4 月下旬から 5 月初旬に原稿が書かれたものと判断できる。このことから市制発足すぐに刊行されたと考えられる。
- 7 美濃加茂市青年学級連絡協議会「月刊 青年学級だより」（創刊号）4 頁
- 8 前掲「月刊 青年学級だより」（創刊号）5 頁
- 9 前掲「月刊 青年学級だより」（創刊号）5 頁
- 10 前掲「月刊 青年学級だより」（創刊号）5 頁
- 11 美濃加茂市 編集発行 1980 年 1 月
- 12 平成 27 年（2015 年）1 月 25 日、岩田昭氏への聞き取りによる。
- 13 以上、岩田氏への聞き取りによる。
- 14 安福彦七は当時、公民館の担当者として着任している。そのため安福の視点は、青年学校をはじめとする青年たちの学習の場を「公民館」という機関で行うことができないか、というものであり、日記の記述にもその意思をうかがうことができる。
- 15 「教育民生部教学課公民館指導担当安福彦七指導記録（抄）」岐阜県教育委員会編『岐阜県教育史 資料編各論一（社会教育）』2003 年 46 頁 から転載
- 16 既刊の号から判断すると、新年号（1 月）、春季号（3 月）、夏季号（6 月）、秋季号（10 月）の年 4 回のである。なお、一部の号については、岩田氏の所蔵の機関誌を拝見した。
- 17 前掲『美濃加茂市史 通史編』1044 頁
- 18 蜂屋青年連盟『若い蜂屋』創刊号 1949 年、3 頁
- 19 大竹真琴「青年と宗教」前掲『若い蜂屋』創刊号
- 20 大竹真琴「素晴らしき女性」前掲『若い蜂屋』創刊号
- 21 MY 自由生「自由」前掲『若い蜂屋』創刊号 5 頁
- 22 岩田昭「青年よ立ち上がれ」前掲『若い蜂屋』創刊号 8 頁
- 23 岩田 前掲 8 頁
- 24 前掲『若い蜂屋』創刊号、10 頁。「農耕生」とはこの論考のためのペンネームのようである。しばしばこのようにペンネームでの投稿が見られ、遊び心が感じられる。
- 25 長尾和男（1902 年～1982 年）詩人、教育者。現岐阜県立加茂農林高等学校等で国語教師として勤め、地元の教え子らとともに文芸活動などに力を注いだ。現在も続く詩の同人誌『SATYA』の創刊にも関わる。
- 26 長尾和男「＜若い蜂屋＞夏季号について」蜂屋青年連盟『若い蜂屋』第 9 号 1951 年
- 27 平成 27 年（2015 年）1 月 25 日岩田氏への聞き取りより。
- 28 酒向岸男「連盟活動の今後と青年諸君に望む」前掲『若い蜂屋』第 9 号 2 頁
- 29 安田守「青年学級」前掲『若い蜂屋』第 9 号 7 頁
- 30 春見弘文「青年連盟と社会学級」蜂屋青年連盟『若い蜂屋』第 11 号 1952 年 8 頁
- 31 酒向岸男「青年活動の危機」前掲『若い蜂屋』第 11 号 2 頁
- 32 春見八郎「青年学級の問題について」蜂屋青年連盟『若い蜂屋』第 20 号 1954 年 5 頁
- 33 尾石正義「青年連盟と私」前掲『若い蜂屋』第 20 号 6 頁
- 34 水川逸二「青年学級基本方針の徹底」蜂屋青年連盟『若い蜂屋』第 23 号 1955 年 22 頁

好奇心と博物館 ①

フォレストくらぶでの子どもの姿から

石 田 真 未

1. はじめに

フォレストくらぶとは、みのかも文化の森 / 美濃加茂市民ミュージアム（以下、文化の森と略す）で開催されている子どもわくわくプログラムの一つとして、平成19年度に設置された会員制定期講座である。

毎年度、4月に市内小学生および市内中学1年生を対象に、各学校に募集案内を配布し、文化の森に直接申し込んでいただく形で会員を募っている。平成26年度は、定員20名のところに46名の応募があり、抽選の結果、小学校1年生から中学校1年生までの25名（そのうち12名が2回目以上の参加者＝リピーター）を会員として年間8回の講座を開催することとした。

今回は、フォレストくらぶにおける子どもの様子について、平成26年度の活動を中心に、「子どもの好奇心と博物館の関わり」という視点から考えていきたい。

2. 講座内容について

フォレストくらぶは、テーマを「はくぶつかんっこ」とし、博物館に親しみを持ってもらうことをねらいとしている。そのため、講座内容も、開催中の企画展に関連のあるもの（A）や学芸員やボランティアの専門性を生かしたもの（B）など、「博物館だからできること、博物館でしかできないこと」を体験してもらえるよう意識している。同時に、自分たちの産まれ育った地域へ関心をもち、誇りをもつことにつなげられるよう、地域に残る昔ながらの伝統文化や伝承行事、名産についてもふれることができる機会を設けたいと考えている（C）。

講座を企画、運営するのは学習係（主に児童生徒の博物館活用を担当している係）であるが、講座の内容にあわせて学芸員やボランティアを講師として招き、専門性の高い講座を目指している。

フォレストくらぶに参加している子どもたちと学校の授業で来館する子どもたちとの違いは、休日に自分たちの意思で文化の森を訪れてくれているということである。子どもたちにフォレストくらぶに申し込んでくれた理由を尋ねると、「〇〇の講座が面白そうだったから」「昨年も参加して楽しかったから」というような答えが返ってくることから、初めての参加者もリピーターも、それぞれに期待をもって参加してくれていることがわかる。中には、保護者が申し込みをし、連れてきてくださっている児童もいるが、活動を楽しみにしてきてくれているという点では同じであるといえる。

そこで、講座内容を決めるにあたって重要になってくるのは、前述のA～Cの内容に関わりながらも、講座を楽しみにしてきてくれる小学1年生から中学1年生までの幅広い年代の子どもたち、しかも、リピーターも多くいる参加者たちに、興味をもってもらえる内容にするにはどうすればよいかということである。

考古分野の活動に強い好奇心を抱く子どももいれば、物を作ることを楽しみにしてきてくれる子どももいるように、子どもたちの興味・関心は様々であるが、毎回の講座の最後に行っているアンケートを参照すると、子どもたちが高い満足度を感じている講座の感想には、「はじめて」や「ふだんはできない」といった言葉が多くみられるという点が共通している。そのため、普段の生活や学校活用では体験できない、「フォレストくらぶの会員だからこそできる」という特別感のある活動であることを大切にしている。

これらの点を考慮しながら、平成26年度は、表の8つの講座を開催した。

H 2 6 年度 フォレストくらぶ講座内容				
	開催日	講座タイトル	内 容	分類 ※
①	5/25	まゆの家のひ・み・つ	「お蚕様」についてお蚕博士から話を聞き、まゆの家の秘密を知る。真綿作りを行う。	A B C
②	6/21	ホタル d e ナイト	閉館後の文化の森に集合し、バスで市内三和町の川辺へ。③の講座に向けてホタルの飛翔観察を行う。	A C
③	7/12	暗闇に光るアート	②で観察したホタルの様子を蓄光塗料で描く。完成した作品は企画展（「ひかるもののフシギ展」）で展示紹介する。	A B
④	9/20	なにがいるかな？ 魚(うお)っちんぐ	昔の魚を捕る道具「ウエ」を作り、近くの池の生きものの観察を行う。	B C
⑤	11/8	土の中からみつけだす	文化の森＝尾崎遺跡であることを知る。 森の中で発掘調査を行う。	A B C
⑥	12/13	石から作り出す	下呂石や黒曜石など、市内で発見されている石器の材料を使って石器作りを行う。	A B C
⑦	2/14	版画で作る暦	開催中の企画展（「長尾和男展」）を見学し、作家の作品からヒントを得て版画を作り、カレンダーにする。	A B C
⑧	3/1	6 0 年前のひるげ	美濃加茂市が市制 60 周年であることにちなんで、60 年前の食事を再現して、いただく。	C

※ 分類 A：企画展関連講座 B：学芸員・ボランティアの専門性を生かした講座 C：地域に関わる講座

3. 講座①での様子について

講座①は、開催中の企画展「里山のオカイコサマ展」に合わせた講座であり、当日は、展示を企画した民俗担当の学芸員と、長年にわたってまゆの家でのお蚕さま飼育にご協力いただいている多くの生活体験ボランティアを講師にむかえ、生活体験館で飼育しているお蚕さまを観て、生活体験館が「まゆの家」と名付けられている理由について探ったり、まゆ玉からの真綿作りに挑戦したりする活動を行った。



4年生のK君は、活動中から学芸員やボランティアに積極的に質問し、とても関心が深い様子が伝わってきた。そして活動終了後、K君から「お蚕さまを連れて帰って、自分で育てたい」との申し入れがあった。

昨年度、今回と同様に生活体験ボランティアに協力をお願いした講座として、藁でのなわな講座があった。その際にも数名の参加者から「家族に教えてあげて、一緒にやってみたいから、藁をもらっていいですか」との希望があった。その時には、藁を用意してくださったボランティアの方が「そういう素敵な理由なら、ぜひ持たせてあげてください」と言ってくださったので、持ち帰りも可とし、後日、「お母さんとやったよ」「やっぱり私が一番上手だった。すごいねって言ってもらったよ」と嬉しい報告もあり、文化の森での体験を家族と共有してもらえたことがとてもよかった。

一方で、今回のお蚕さまは命ある生き物であることから、学習係内では、講座開催前の打ち合わせ

の段階で「希望があっても応えることは難しい」という方向性で考えていたため、K君の思いに応じてあげたいという気持ちはありながらも、生き物を簡単に譲り渡すことはできないというモラル的な問題との間の葛藤で「いいよ」と言えずにいた。しかし、K君は講座終了後にもずっとボランティアに話かけ熱い思いを伝え続けていたため、ボランティアから「いいのではないか」とのお話があった。

そこで、K君の強い関心に応じてあげられるためには、博物館としてどうすることが最善かを再度協議し、「お蚕さまという生き物を家庭で飼育することに対して、保護者の理解と協力が得られるのであれば大切に育ててもらいたい」との旨を伝えたところ納得してくれ、一度自宅に帰り、夕方に再度お母さんと一緒に来館してくれた。その際に、お蚕さまの飼育方法について学習係から話をし、食草であるクワの葉も森へ一緒に採りに行き、お蚕さまを譲り渡すことができた。K君はお蚕さまを持ち帰った後も、学校活用で文化の森を訪れた際に「まゆになったよ」と嬉しそうに報告してくれたり、②の講座の日にはまゆから成虫になった姿をみせてくれたりと、きちんと飼育の様子を報告してくれ、大切に育ててもらえたことを確認できた。

4. 講座⑤での様子について

続いて、講座⑤におけるA君とT君の様子についてである。A君は小学5年生で、3年生の弟と一緒に昨年に引き続いて参加してくれている児童である。④のときに、講座の日程を勘違いしていたようで、弟が気付いたことにより遅れて参加してくれたのであるが、その際には遅れてしまった罪悪感や気まずさから目に涙を浮かべながらの活動になってしまった。そのことから、次回以降の様子が心配であるなか開催された⑤の講座であったが、フォレストくらぶ会員の中で誰よりも夢中になっていたのがA君であった。一方、T君は小学1年生で、今年度が初めてのフォレストくらぶ参加である。

この日の講座は、考古担当の学芸員を講師とし、文化の森が尾崎遺跡といわれる場所であり、敷地内からは土器片や石器などの遺物が多数発見されていることを知ってもらうと同時に、遺跡や遺物を

身近に感じることで興味を持ってもらいたいと企画した講座である。A君を含む小学5年生以下の児童は、学校ではまだ歴史の学習をしていない。そして、フォレストくらぶ会員の9割が小学5年生以下であることを考慮して、講座の冒頭で歴史絵本の読み聞かせを行ったところ、T君をはじめとする低学年の児童も体を乗り出して聴いており、興味を持ってくれた様子が見えた。



森の中での発掘作業は、昨年度の考古関連講座では活動後半に発掘現場の現地見学が予定されていたため、実際の学術調査様式をまねて本格的に行ったが、今年度はA君のようなリピーターもいることや、昨年度よりも低学年の参加者の割合が多いことから、土を掘ることを楽しむという側面を取り入れ、少し違った雰囲気で行うこととした。

そんな中、A君は、掘り起こした土をふるいにかけて、遺物を探す作業に没頭していた。あまりに夢中になって同じ体勢でふるいにかけて続けていたため、気付いたときには腰が痛くなっているほどであった。同時にT君も、穴を掘ること自体を楽しんでいる多くの低学年の児童とは違い、土の中身に注目していた。二人はこの日、たまたま同じグループで活動しており、T君が見つけた気になるものをA君に見せたり、学芸員に報告に行ったりと、声をかけあいながら作業を続けていた。

発掘作業終了の時間になっても、彼ら2人はなかなかやめようとせず、「もっとやりたい!」「これも観て!」と、まだまだ興味がつきない様子であった。前回の活動時には涙を浮かべていたA君が、こんなにも夢中になり瞳を輝かせている様子を見て、安心すると同時に、A君が今回の講座内容にどれだけ

関心を深めてくれたかということを感じることができた瞬間でもあった。



この日、彼らの一番の発見は、石器の材料として使われていたチャートという石であったが、そういった遺物に関わるものはもちろん、それ以外でも、自分たちで掘り出したものは全て持ち帰るための袋に大切に入れていた。そして、それを見つめながら、A君が「来年の（夏休みの）研究は、これにしようかな」とつぶやき、T君も「ぼくももっとこういうことしたいな」と言ってくれた。

そこで、講座の最後に、自宅の敷地外の土地を勝手に掘ってはいけないというような注意事項を伝えた上で、引き続き調査を行いたい場合には、調査方法や調査の経過についても学芸員が相談に乗ってくれることを伝えておいた。

5. 今後に向けて

今回のK君やA君、T君のように、講座で体験したことがその日限りの満足でなく、後々の活動のきっかけとなったり、さらなる広がりを見せたりする可能性を感じられることは本当に嬉しいことであり、講座を企画・運営していくうえで目指している姿であるといえる。同時に、活動の中で子どもが抱いてくれた好奇心や、そこから生まれた「もっと深めたい」という気持ちをサポートしていけるよう、博物館としての対応を十分に協議していくことが極めて重要であると考えられる。

また、フォレストクラブのテーマは「はくぶつかんっこ」を育てることでもあることから、フォレストクラブの活動をきっかけとして、文化の森に来

館してくれる頻度が増えることも願っている。

そこで、平成24年度から、フォレストクラブの講座で調査・制作したものを、その年の夏休みに開催される企画展で展示紹介するという取り組みを行っている。子どもたちは、自分たちが制作したものが博物館の展示になるということに対して「本当に展示してもらえるの？」と驚きながらも、「いつから展示されるの？」と楽しみにし、企画展開催中に家族や友達と来館してくれることにつながっている。

そして、学校活用で文化の森を訪れたとき、学習係を見てにこっと微笑みながら目くばせをしてきたり、他の友だちが初めて入る場所や見る物について、「前にここで〇〇したね」と声をかけてきてくれたりする中で、友だちから「どうして知ってるの?」と聞かれ、「だってフォレストクラブやってるから!」「僕の作品がここに展示されてたんだよ」と得意気に話してくれる姿からは、フォレストクラブ会員であることの特別感を実感してくれていることが感じられ、本当に嬉しく思う。

今後はさらに、参加者一人一人が文化の森や私たち職員を身近に感じ、「自分たちは文化の森のフォレストクラブ会員なんだ」ということに誇りを持ってもらえると同時に、たくさんの好奇心の芽を刺激し、それらを受け止め寄り添い、大切に育てていけるような講座と体制をつくっていくことで、子どもたちの思いに応えていきたい。

(いしだ まみ 美濃加茂市民ミュージアム学習係)

好奇心と博物館 ②

美濃加茂市児童生徒 科学作品展・社会科作品展における 「みのかも文化の森賞」受賞者の姿から

長谷川 明子

はじめに

美濃加茂市民ミュージアム(以下、ミュージアムと略す)では、ミュージアムにある「人・もの・こと・場」を活かした様々な学習を学校とともに立案し、「森の学校」として、子どもたちに学びの場を提供している。こうした学校活用を博物館への入り口として、その他に放課後や休日の居場所、または、疑問や課題を解決できる場としても、ミュージアムは、活用されている。

ここでは、夏季休業期間に小・中学生が研究を重ねてまとめ上げた作品を展示する「美濃加茂市児童生徒 科学作品展・社会科作品展」(以下、作品展と略す)にて、2014年度に新たに設けた「みのかも文化の森賞」について紹介し、また受賞した子どもたちの姿からみえるその好奇心と博物館の関わりについて考察したい。

作品展とその調査について

ミュージアムでは、2006年度から作品展に出品された作品の中で、ミュージアムの「人・もの・こと・場」に関わる研究作品実態調査を行っている。2006年と2007年の調査については、2008年度発行の紀要第7集にその分析がまとめられている。その分析から、博物館の役割として、①その機能や特色を知る機会を増やす、②教員側の博物館への理解、関心を高める、③ミュージアムを身近な研究材料として捉えてもらう、④『学ぶ』プロである学芸員によって研究の仕方を伝える、⑤博物館と関わりを持てるよう事業計画をすることが挙げられた。2008年度以降も、実態調査を継続しており、博物館と関わりながら毎年同テーマで研究を重ねる作品もあるなど、博物館利用の深まりを感じる。このように、ミュージアムは、作品展を通して見える子どもと博物館の関わりに長期的に関心を持ち続けている。

「みのかも文化の森賞」とは

毎年、作品展から岐阜県主催の中央展への出品作品や、金賞・銀賞が選出されている。研究の内容や過程が的確であることはもちろんのこと、その成果、資料のまとめ方など優れている作品が選ばれるわけだが、選外作品にも、そういった基準には達していないものの、博物館との関わりを深め、子どもらしいのびのびとした発想の中、自主的な学びを追究している魅力あるものも多く見られる。

そこで、2014年度の作品展において、新たに「みのかも文化の森賞」を創設した。これは、研究のプロセスに博物館らしい自由な探究心と好奇心、光る才能と伸びゆく可能性を感じる作品にスポットライトを当てることで、作品に関わった児童生徒の思いをくみ取り、今後の研究の取り組みの励みとなるだけでなく、生き方の糧となるようにという私たちの願いが込められている。

具体的には、以下に挙げた4つの選考基準を策定し、そのうちいずれか該当していることとした。

- 1) 文化の森の「人・もの・こと・場」に関わりがある。
- 2) 美濃加茂やその周辺の地域に関わりがある。
- 3) 直感で引きつけられる魅力や、感性に訴えるものがある。
- 4) 子どもらしい着眼点、発想、独創性、発展性がある。

対象作品としては、教育研究会が選考した受賞作品を除く。選考手順として、今回は、所長、館長、学芸係、学習係の9名が選考委員となり、2名1グループで分野別に作品を見た後、各グループから分野ごとに審査した内容を聞きながら、全員で賞の候補となる作品を選んだ。そして、最終審査で以下の3つの作品を選考した。

○「だいずのかんさつあさがおとくらべて」

Y小学校1年生 Yさん

大豆の生長を見つめる作者とその姿を温かく見守る家族のようすが伝わる作品。模造紙に描かれた大豆とアサガオ、そして家族の絵がとても味わいがあるものであった。

○「わたしのむかし道ぐ事てん」

YT小学校3年生 Nさん

教科書に載っている古い道具に関心を持ち、ミュージアムの学芸員に丁寧に聞き取りをして、まとめた作品からは、道具を扱う人々のくらしや学芸員への思いが伝わってくる。

○「かわいい強いカタバミ」

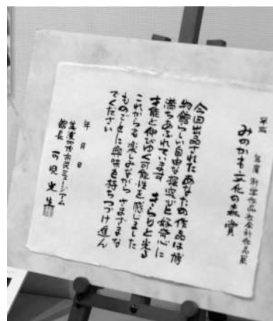
H小学校4年生 Hさん

家の回りにある雑草にしか見えないカタバミにあえて着目して、家から学校までの道に生えているカタバミを観察し、地図にまとめた作品。子どもらしい着眼点と発想が感じられる。

(i)

賞状、トロフィー、そして副賞に込めた想い

博物館の感動を受賞者に伝えたいという想いを込めて、賞状やトロフィーは、全て手作りで準備した。賞状は、美濃和紙に館長が考案した文章を総務係職員（書道家）が毛筆の手書きでしたためた。



トロフィーは、ミュージアムの森にある枝などの自然物を使い、「“未完成だけど、きらりと光る可能性がある。”一大地から輝く芽を伸ばす。その芽は、さまざまな人々、例えば、家族、学校、博物館、地域によって支えられている。みなさんは、さまざまな可能性を持った芽。多くの人に支えられて成長していく。」、そんな姿をトロフィーに重ねてほしいという願いを込めて、学習係職員（作家）が制作した。

そして、副賞として「文化の森一日体験券」を用意した。これは、受賞者が、文化の森で挑戦したいことを一日体験できるチケットである。特に決められたメニューはなく、受賞者の願いを聞きとって実施していくことにした。果たして、子どもたちからどのような希望が出てくるのか、体験の時、どのような姿を見せてくれるのか、私たちにとっても楽しみなイベントとなった。

「文化の森一日体験」で見た子どもの姿

～Yさん「森の博士と森たんけん」～

最初に「一日体験」を実施したのは、Y小学校1年生Yさん。母親が打ち合わせから積極的に関わってくださり、Yさんの関心のある事柄について、丁寧に探っていくことができた。そのキーワードとして、①家では出来ない実験、②森で虫探し、③宇宙、などが挙がった。これらのうち、ミュージアムの特長を活かせる活動として、①と②について検討を重ねた。その後、電話やメールでのやり取りを経て、三つの体験を実施することとなった。そのうちの一つ、「森の博士と森たんけん」について、Yさんの姿と併せて紹介する。

1学期の文化の森学校活用で、Y小学校1年生は、生活科「なつだ いっしょにあそぼうよ」にて、森で昆虫探しなどを行っている。木の上にある鷹の巣や、森のガイドを務めた学習係職員から聴いためずらしいチョウの話などが大変印象に残ったらしく、数カ月後、家でテレビを見ていた時に、外で飛んでいたチョウを見つけて、「（めずらしい）チョウがいた！」と言って、飛び出していった、とのエピソードを母親から聴かせていただいた。森という場がある、チョウに詳しい人（学習係職員）がいる、というミュージアムの強みを活かし、森でチョウを探すという内容で煮詰めていった。

実施日は、10月下旬の日曜日となり、チョウが飛ぶか飛ばないか、瀬戸際の時期だった。予め用意したチョウはなく、何も見つからないかもしれないという懸念があったが、当日は、そんな心配を吹き飛ばすような絶好の観察日和となった。ミュージアム到着後、早速Yさんは森に向かい、心の赴くままにチョウを追いかけていた。学習係職員（4



名)や母親といった大人は、ひたすらYさんの思いに沿って付いていった。時には、捕まえたチョウの名前を教えたり、見つけやすい場所を教え

えたりしたが、あくまでYさんの心の動きに合わせて行動した。学習係職員の一人＝博士から、博士自身も文化の森に来て3年間採ることができていない「クロコノマ」が見つけれたら幸運だという話をした。この日もなかなか見つけることができなかったが、北の森に行ったときに、遠くに飛んでいるのが見えた。「あ、クロコノマが飛んでいる。」と博士が叫んだ時、誰よりも早くYさんは走りだした。そして、大人が到着した時は、すでにそのクロコノマを自分のタモの中にとらえていた。全員が大興奮の中、Yさんも目を輝かせながら、逃がさないようタモをしっかりと握り、博士にチョウをとってもらった。「誰よりも早く走っていったね。」「博士が3年間採れなかったのに、すごいね。」という言葉が飛び交う中、Yさんは、喜びにあふれた笑顔で大人たちを見つめている。博士が「うらやましいなあ。」と言うと、「あげる。」と、採ったクロコノマを博士に譲ってくれた。



この体験には、達成すべき学習目標も学力向上も存在しない。ひたすら、子どもの関心に母親、学習係職員たち大人が寄り添い、見守っていった。そして、子どもであるYさんも、教える側⇄学ぶ側という単純な構図ではない大人との関わりの中で、自

由に好奇心の羽を広げていた。また、クロコノマを採った喜びを大人たちが共に分かち合ったことで、体験の充足感をさらに深めていたように感じる。大切なクロコノマを博士に譲ってくれたことは、Yさんのそうした大人たちへの感謝の気持ちであったかのように思われる。後日、Yさんからのお礼の手紙には、「はかせが3ねんかんも、さがしてたクロコノマをぼくが、つかまえたとき、みんなが「おおっ、やったー」と、大よろこびしてくれたのがうれしかった。」と書かれていた。

「文化の森一日体験」で見た子どもの姿

～Hさん「真綿作り体験」～

続いて、Hさんの体験について紹介する。

Hさんに関しては、希望する体験がなかなか思い付かないということから、こちら側からいくつか提案する形で検討を重ね、「真綿作り」を行うこととなった。

実施日は、1月中旬の土曜日、大変寒い日であったが、妹(小1)と父親と一緒に参加してくれた。最初に、学習係職員(3名)が生活体験館の案内をした。生活体験館は、かつて養蚕が盛んであった頃の養蚕農家を復元した建物であり、6室の畳部屋、土間、今でも使えるカマドのあるクドなどがある。畳の下に火鉢や炉が、天井には、換気のための障子があるなど、養蚕のための工夫が見られる。この生活体験館は、学校活用でも大いに利用している施設ではあるが、学校活用時に養蚕について紹介する機会は少ないため、今回の探検は、Hさんにとって初めて見るものばかりであった。生活体験館探検後は、煮えたまゆ玉を10個ずつに仕分けをして、いよいよ真綿作りに取りかかった。寒さをしのぐため、七厘や囲炉裏で火を起こした生活体験館の土間で体験を行った。まゆ玉を桶のお湯の中で広げ、木枠の釘に端をひっかけ、均一に広げていく作業を10回繰り返していくのだが、真綿を均一に広げる手伝いをしようと、妹の手伝いをしていた父親が「一緒にやるから待っていて。」とHさんに声をかけていた。でも、待ちきれないHさんは、「もう一人でやっていい?」と蚕の幼虫に臆することもなく、作業をどんどん進めていった。途中からは、父親もあ

まり手を貸さずに子どもたちの流れに任せていた。こうして、父親や学習係職員が見守る中、静かな空間で二人は、真綿作りを黙々と続けていた。



帰り際に「文化の森賞で良かったわ。」とつぶやき、帰宅してからは、母親に二人で「これ、見て。全部自分で作ったよ。」とうれしそうに作品を見せていたこと、翌日には、担任の先生にも見せて、先生から「すごいね、シルク100%やね。」と声をかけてもらったことなど、Hさんのその後のようすを父親から教えていただいた。きっかけは、ミュージアムからではあったものの、体験の楽しさや喜びを大人が共感していくことで、Hさんが徐々にその感動を深めているように思われる。Yさんと同様、様々な大人が子どもの思いに寄り添うことで、子どもの心に響く経験となっていったと言えよう。

「文化の森一日体験」で見た子どもの姿 ～Nさん「文化の森の仕事体験」～

最後に、Nさんの体験について紹介する。

Nさんの母親を経由して希望を聞いたところ、文化の森の仕事に興味があるということで、「生活体験館の掃除」、及び「チョウの標本制作」を実施した。

「生活体験館の掃除」については、Nさんの研究が昔の道具であることや、文化の森学校活用で3年生社会科「古い道具と昔の暮らし」の学習を終えたばかりということもあり、Nさんにとって、「学校活用や研究で知ったことをより深められる」機会となるよう内容を組み立てて行った。

大まかな仕事内容は、①はたきかけ、②やぶれた障子の修復である。養蚕が盛んであった頃の生活体験館の雰囲気より体感できるよう、Nさんに

は手ぬぐいでほおかぶりをしてもらい、部屋ではヒーターではなく、火鉢で暖を取った。また、学校活用では、使用しなかったクドで火をおこし、お釜のお湯を沸かして、おやつとしてお芋をふかすこととした。学校活用で体験した火おこしの仕方を振り返りながら、クドに火入れをした。最初は、少しおっかない様子であったが、上手に火を大きくすることができた。おやつの準備ができたので、次に掃除道具のはたき作りをした。予めミュージアムで用意しておいた材料で手際よく完成させ、2つの和室の掃除を行った。文化の森職員から、はたきの竹の部分の障子に当てないように、布だけで埃を落とすと良いというアドバイスをもらい、そのとおりにはたいていった。埃が落ちたところで、濡れ新聞紙を散らして、掃き掃除に移った。最初の1室は、少し手間取りながらも、2室目は、丁寧に濡れ新聞紙と埃を掃き集めていくことができた。掃除の仕上げに、破れた障子を組子ごとに



作業を行った。Nさんは、こちらがその行程や道具を示すたびに、目を輝かせて、「わぁ」「すごい」「楽しい」といった感情を大いに表現し、心をときめかせているようすが伝わってきた。濡れ新聞紙を散らした時は、「え、なんでちらかすの?」と素直な気持ちをぶつけ、「埃を舞い散らかすことなく取れるんだよ。」と説明すると、「そおなんだあ。」と感心していた。また、障子貼りでは、自分が納得するまで、作業を続けた。いずれの体験も、最初に学習係職員からやり方は指示したが、その後は、Nさんのペースに合わせて進めていった。

作業を終え、火鉢のある部屋で、ふかしたお芋

を茶釜で沸かしたお湯で入れたお茶とともにいただきながら、母親と学習係職員（３名）と一緒に一服した。学校活用や研究で関わった昔のものに囲まれて食べているようすは、とてもうれしそうであった。

その後、場所を変えて、チョウの標本制作を行った。学芸係職員（学芸員）の指導のもと、展翅したチョウを標本箱へ移す作業をした。実は、Nさんは、チョウが苦手だったそうだが、博物館ならではの体験としてこの活動を選んでくれたようである。チョウの模様を見ながら、「これは、〇〇というチョウで、こんな特徴があるよ。」「オスはこういう模様だよ。」と学芸員から聞くと、苦手なはずのチョウをじっくりと見て、「裏が銀色だから…ウラギンシジミ?!」「アサギマダラの模様は…」とチョウへの興味をどんどん広げていく姿があった。そして、学芸員という専門家との関わりの中で、特別な仕事をしているというときめきが、その仕草から溢れ出ているように感じられた。



子どもと“もの”や“体験”をつなぐ博物館の 関わり方

今回、ミュージアムは、「みのかも文化の森賞」によって、夏休みという期間に子どもたちがわくわくしながらひたむきに好奇心を傾けた研究にスポットライトを当て、「人・もの・こと・場」を使った体験活動を子どもたちに提供した。

学校と博物館の学びを比較すると、学校が各発達段階に応じて、教育目標が設定されていることに対し、博物館は、個々の人々の好奇心（知的探究心）を軸とし、ひとつの目標への到達度に価値をおかない、すなわち、学習者が体験学習の中でいかに好奇心、探究心を深められるか、に重きを置く（ii）。一日体験から見えた子どもたちの姿は、まさに、こうした博物館が追い求める学びの価値観を再確認できた事例であると言える。

子どもにとって、ものや体験との出会いは、時として、その生き方に関わる原体験と成りうる可能性を秘めている。それは、いかにその出会いが、「驚き」や「感動」を持つかによるのではないだろうか。そして、その出会いをつなぐ「人」の振る舞いが大きな役割を持つ。ミュージアムは、学校活用や講座だけでなく、子どもとふれ合い、好奇心がふくらむ様々な場を作り出すこと、そして、その心の動きを注意深く観察し、見守り、ときには、意識的に刺激を与えられる関わり方をさらに考える余地があると思われる。

おわりに

後日、Yさんの母親から「文化の森賞という思いがけないご褒美が、（Yさんの）自信になったと思います。」という言葉をいただいた。これからの人生における膨大な経験の中で、この記憶は、徐々に薄れていくかもしれない。しかし、心の根っこに残って、いずれ、博物館に親しむ気持ちを育み、将来の心豊かな生き方へつながる一助となることを願い、これからもミュージアムの可能性を探っていきたい。

（はせがわあきこ 美濃加茂市民ミュージアム学習係）

- （i）『森の学校だより No.70』（みのかも文化の森・学習係 2014年10月発行）参照
- （ii）伊藤寿朗『市民のなかの博物館』（吉川弘文館 1993年）参照

好奇心と博物館 ③

美濃加茂伝承料理の会「特別講座」の活動を中心に

林 悦子
可児光生

みのかも文化の森（美濃加茂市民ミュージアム）の敷地内にある昭和30年代の養蚕民家を復元した生活体験館では、地域に伝わる料理を学ぶ「四季を食べる講座」を定期的に開催している。この講座は2000年度の文化の森の開館とともに始まり、これまでの回数は通算242回にのぼる。今年度の講座内容は次表のとおりである。講師役はボランティアの「伝承料理の会」（今年度登録会員数39名）があたり、毎回の講座ごとに担当班が受け持つ。会員は50代から70代前半が中心の女性である。今年度はのべ648名の会員が関わった。会員はみな「昔ながらのものがよい」ことを暮らしの基本に据え活動に参加している。

講座以外にも館の催事である「まゆの家まつり」、館の視察者への対応も行っている。

[2014年度の講座]

期 日	内 容	参加者数
4月20日	和食の基本とぶんどこ	11
5月8日	そば打ち	18
5月18日	山菜料理	8
7月1日	梅干し	13
9月2日	手作り豆腐	17
9月21日	栗おこわと栗のおやつ	15
10月7日	コウシンサマと山の講	10
11月5日	手作りこんにやく	20
11月15日	オオメシマツリ	7
12月2日	おせち料理	18
1月18日	手作りみそとつくりおきおかず	6
2月3日	美濃加茂のオトキ	15
2月15日	本当のひなまつり	19

特別講座

6月1日	60年前の結婚式のごちそう	17
------	---------------	----

当初は、講座の度にそのレシピを配布していたが、過去のものが欲しいと要望もあり、それまでに実施したレシピをまとめた小冊子『おばあちゃんちのおかって』を2002年に館と共同で発行した（A5判31頁、100円）。イラストも含めてすべて手書きの柔らかいタッチが好評で多くの方々にお求めいただいた。さらに続刊を希望する声に応じて、第2集（2003年）、第3集（2006年）を発刊した。博物館の特性の一つに、学術的調査や結果を蓄積し記録として後世へ伝えていくということが上げられる。その意味で、市民の手によってまとめられる刊行物は意義のあるものである。



『おばあちゃんちのおかって』

会では定期的な講座とは別に年間一回程度、「特別講座」を開催している（別紙表参照）。通常の講座においても、事前の下調べや試作を行うが、特別講座は、より地域の歴史や風習に密接に関係する題材を決め、数か月から1年以上調査準備をして開催するものである。2004年度に始まり、これまでに通算11回開催した。

最初に実施したのは、「がんどうち」（2005年2月）である。このあたりの昔の雛祭りの際に、子どもた

ちが近所の家をまわって掛け声をかけ、お菓子をもらうという行事であるが、今は全く行われていない風習である。会のメンバーのなかでの思い出話が発端となり、それを知らない人たちが興味を示して懐かしさとめずらしさから、菓子の再現とともに行事全体を文化の森の中で再現したものである。

そのあと、「昔の嫁入りのごちそう」や、「法事のふるまい料理」など、かつてはそれぞれの家庭で普通に行われていた冠婚葬祭の食事を再現した。

また、2009年度からは博物館の展覧会のテーマに関連した料理を調査し紹介している。企画展「ていねいな暮らしのあった頃」（2009年12月～）に合わせて実施した「山里のふだんの料理」が初めである。この展示は昭和30年代から40年代にかけての市域の山村のくらしを写真資料から振り返り、これからの生活スタイルを考える上のヒントとなるように企画されたものであった。その地に伝わる独特な料理の聞き取りや当事者の指導をいただき、当時の料理の再現をした。企画展に合わせて博物館側からの提案であったが、会員は事前に料理の下調べを進めるなど積極的に関わった。

2011年1月に行ったのは、「漬物フェスティバル」である。「伝承料理の会」のメンバーは講座の際によく自家製の漬物を持ち寄って「おすすわけ」する。家々で作られている漬物に比較的若い会員が興味を示し、いつしか「この漬物を一堂に集めたら楽しいかも」という提案がなされ、それがきっかけで実現したものである。

開催にあたっては、経験ある主婦から様々な情報を得ることが必要で、その効果的な方法を学ぶため、日常的に調査活動を行っている学芸員が講師となり「聞き取りの方法」を会員研修として実施した。当初は漬け方の方法を中心に聞き取っていたが、その素材である野菜の作り方なども重要であることに気づき、それらを含めて家々や地域での特徴などの取材を進めた。調査をすすめるうち、その過程でわかったことをより多くの人々に伝えたいという気持ちが強くなり、フェスティバル当日は持ち寄られた43種の試食の漬物とともに、調査結果を手作りで展示し会員が口頭で発表した。

このフェスティバルの成果は、のち『おばあちゃんちのおかって・番外編・漬物特集』としてまとめられ出版された。

今年度の特別講座は、美濃加茂市市制60周年にちなんで、「60年前の結婚式のごちそう」が企画された。市が発足した60年前（1954年）、結婚式場ではなく、各家で行われていた結婚式という晴れ場で振る舞われていた料理をテーマとした。調査の末、再現された献立は「赤飯、あさりのすまし汁、茶碗蒸し、煮なます、うどん、たつくり、天ぷら、巻ずし、七つ盛り、香の物」であった。当時の写真やお品書きなども関係者の協力を得て入手できた。担当した班の当時の日誌には次のように記されている。

「6月の講座に向けて4月より準備を始め、各自聞き取り調査を熱心に行った。結果、式に係る品々の寄贈、貸出の申し出や、写真も集まり、借りた打掛、食器、パネルにした写真等、会場作りも充実したものになったと思う。後日、シティホテル美濃加茂の特別企画として出す、60年前の結婚式の料理の元として講座の献立が使われることとなり、ホテルの試食会に会が招待された。」（「伝承料理の会活動日誌」より）

この講座に新聞が注目して紹介され、その後ホテルで行われる今の結婚式の料理の参考にされるなど、思いがけない反応と発展があった。

以上、特別講座を中心に伝承料理の会のこれまでの活動の一部を紹介した。会の活動の基本にあるのは、会員自身の関心と探究心である。現在の食の置かれている状況にそれぞれの問題意識を持ちつつ、素朴な疑問から始まって活動を進めていくうちに更に興味が深まり、関係する人たちとのやり取りを通して周辺へも思いが広がっている。これまで綿々と食の文化を伝えてきている先輩から、できる限り聞き取って自分のものとし、それをさらに広めていこうとしている、そんなメンバーの原動力は「古いものこそ新しい」という好奇心である。

（はやしえつこ 美濃加茂市民ミュージアム学芸係）
（かに みつお 美濃加茂市民ミュージアム 館長）



2005 年 がんばうち



2008 年 ちょっと昔の結婚式のごちそう



2010 年 山里のふだんの料理



2011 年 漬物フェスティバル調査



2011 年 漬物フェスティバル 1



2011 年 漬物フェスティバル 2



2014 年 ある日の伊深のお膳Ⅱ-1



2014 年 ある日の伊深のお膳Ⅱ-2



2014 年 60 年前の結婚式のごちそう



2014 年 60 年前の結婚式のごちそう CityHotel 試食会

伝承料理の会「特別講座」の一覧

No.	開催日	講座名	実施までの経緯と内容	講座のきっかけ
1	2005 2/25	がんどうち	昔のひなまつりの行事。子どもたちがご近所の家をまわり、ひな人形を見せてもらい、持参した袋等にお菓子をいれてもらう。子どもの掛け声「がんど打たせてちょうだい」が特徴。参加者は子ども限定。講座では調理室で参加者が会のメンバーとともに、ひなあられ、らくがんを作った後、館内の4か所に飾ってある土雛や古い雛人形を見つけ、掛け声をかけて、職員からお菓子を渡してもらう。最後に体験館の雛飾りの前で、作った物と集めたお菓子を試食した。	班の世間話の中で ” がんどうち ” の思い出話が出る。体験した会員もいれば、初めて聞く話に興味を示す会員もいた。今は全く行われない行事なので懐かしさと珍しさから講座でとりあげることにになった。
2	2008 1/5	ちょっと昔の結婚式のごちそう	自宅で結婚式をあげていた頃の様子を、会の担当班が近親者に聞き取り調査した。会員の記憶も含め、共通する献立をたてる。限られた食材の中で最高のふるまいをする工夫や、いわれや縁起を大事にした食事内容であることを再発見することになった。当日は会員の母親（当時91才）に自身の結婚式の話をしてもらう。	市民から寄贈された立派なお膳が、埃をかぶって収蔵されていることを担当職員が話すと、「もったいないからそのお膳を使った講座ができないか」と、会員が相談。「本膳なら結婚式ができるのでは？」と講座につながる。
3	2009 5/31	およばれのちそう	会員の記憶にある法事のふるまいメニューを再現。昨年の ” 結婚式のごちそう ” と、一見大差ないと思われるメニューの中でも、祝い事との違いを明らかにした。	前年の ” 結婚式のごちそう ” 時に葬式や法事の話がでたことから、法事の食事を再現することになる。
4	2010 1/17	山里のふだんの料理	佐野一彦氏の日記を見ながら、一彦さんの次女・綾目さんの記憶にある昭和30年代の佐野家の食事メニューを再現。一彦さんの次女・綾目さんと打ち合わせ後、リハーサルで指導いただく。当日、試食後、話をしてもらう。正眼寺精進料理の代表 ” くさぎ ” も日記の中にあり、有志で伊深へ ” くさぎ ” の研修へ行ったことが役にたつ。	企画展「ていねいな暮らしのあった頃」展 関連
5	2010 8/1	川を味わう講座	四季を食べる講座ではほとんど経験のない川の物を扱うにあたり、まず、昔の “ 川の思い出 ” を、森のボランティア全員対象にアンケート調査を実施する。その結果、川の恵みの料理のみならず、川での遊び、漁、等の昔の人々の身近な川との関わりをうかがい知ることができた。と同時に、現代の環境問題を実感することにもなる。当日はメニューのレシピと併せ、アンケート結果を資料として提供。魚を捕る “ しかけ ” も展示し、アンケートに答えた数名から話を聞いた。参加者も、自身の川のほとりでの思い出が蘇ったようだった。翌年、通常の四季を食べる講座で再現した。	企画展「川のほとりで」展 関連
6	2011 1/23	漬物フェスティバル	講座でおまけで出していた会員自慢の漬物を集結させる。前年の10月より会員対象に講座用に漬物作成をレシピと併せて以来。例年、目分量で漬けていた物を分量を量りつつ漬け、シートに記入してもらう。シートには漬物にまつわる思い出も記入してもらうことで、最近の漬物離れと好まれる味の変化を知ることになった。担当班が漬物名人会員に漬け方の聞き取りをするうち、畑仕事にまで話が広がり、一年を通した畑作業と漬ける時期を時系列に表にした。当日は67品の漬物を一品づつ皿に盛り、食材別にエリア分けし並べた。参加者は即席漬けの講習を受けた後、白飯とみそ汁とで漬物バイキングを楽しんだ。作成した表は、生活体験館に貼り、前年度、飛騨で学んだ漬物の研修報告と併せて発表した。	年輩の会員が講座の度に自作の漬物を持ち寄って提供している。毎回、質問タイムには漬け方が話題になる。ある日の班の話合い中、若い会員が「今まで食べた漬物を全部集めたら面白いね」と発言。ならば、やってみようかとこの催事につながる。

伝承料理の会「特別講座」の一覧

No.	開催日	講座名	実施までの経緯と内容	講座のきっかけ
7	2011 11/27	伊深の ある日のお膳	佐野一彦氏の日記から、講座開催日の 65 年前の昭和 21 年 11 月 27 日の食事を再現する。日記の読み取りから始め、打ち合わせ、リハーサル、前日の下ごしらえと会場準備に至るまで次女の綾目さんに協力いただく。戦後の食糧事情の最悪の中での一彦氏の妻の創意工夫した料理には、料理自慢の会員も驚くこととなる。市販では手に入らない食材を工場へ買いに行ったり「「まずいものを出したくない」と言う母親の想い」は忠実に再現したい綾目さんの指導のもと、リハーサルを慎重かつ入念に行った。当日は食事の最後にドイツ式のコーヒータ임을設け、綾目さんの話を聞いた。	企画展「ていねいな暮らしのあった頃」展 関連
8	2013 1/27	お菓子な パラダイス	ほとんどが手作りだった頃のおやつを集め作って食べる講座、『体験型、ちょっと昔の和スイーツバイキング』。会員対象に子どもの頃のおやつについてアンケートを行い、生活体験館で気軽にできる物を選んだ。当日、参加者は 10 種類のおやつを自由に順番を決め、作っては食べるを繰り返し、最後にくじをひき、市販のお菓子をもらった。	講座後の反省会時にお菓子を食べながら、昔のおやつが話題になったことがきっかけ。
9	2014 1/11	ある日の 伊深のお膳Ⅱ	第 1 回目につき、佐野一彦氏の日記から、68 年前の昭和 21 年 1 月 20 日の食事を再現。献立が「はつか正月の祝い膳」なので、佐野家のしきたりに習い、当日は試食のはじめに、綾目さんが持参した佐野家に伝わる食器で、参加者にお屠蘇をふるまった。今回は献立はもとより、佐野家での少ない食材で楽しく食べる工夫としての食器の使い方も学ぶ。	企画展「けふ、野辺をあるきて」展 関連
10	2014 6/1	60年前の 結婚式のごちそう	自宅で結婚式をあげていた頃の約 60 年前に焦点を置き、招待客へのふるまいを再現。担当班が地域のお年寄りや、近親者に聞き取り調査をし、当時の献立を調査。聞き取りをする中で、昔の打掛を貸してくださる人や、三々九度の時に使った食器や、蔵にあった昔の結婚式のお品書きを寄贈してくださる人も出てくる。当日は本膳で食事をし、体験館には打掛をはじめ、寄贈された品、及び、会員を中心に呼びかけて集めた 60 年前の結婚式の写真をパネルにして展示。聞き取りに協力してくれた数名を招待し、話をしてもらった。参加者への配布資料には聞き取り調査の結果をつけた。後日、シティホテルの特別企画として出す 60 年前の結婚式料理の元として講座のメニューが採用される。「市制 60 周年に合わせて何かを」と依頼されて決めた講座ではあったが、担当班の聞き取り調査は熱心で、担当班以外の会員も自身のつてから当時の打掛の貸出に尽力するなど、会員が積極的に取り組んだ講座となった。結婚という大きな人生の節目のイベントは誰でも強く記憶に残っているようで、きっかけがあれば、お宝である思い出や道具が頭や押入れから出てくるようだ。	美濃加茂市制 60 周年 関連
11	2014 10/7	コウシンサマと 山の講 (定例講座であるが、 調査をまとめて実 施したもの)	地域に古くから伝わる講の 2 種類を取り上げ、その会食時に出された物を再現。今なお講を続けている地域を探し、詳しく知るお年寄りをから聞き取り調査をした。また、講座参加者の若いリピーターが、地元が続く山の講を、神事を行う神社に出向き、調査報告してくれるという、会員以外の調査活動もあった。食事のメニューは、普段の講座でかつて取り上げたものがほとんどで、珍しい物ではなかったが、聞き取り調査のなかで、コウシン講や山の講がになう地域の結びつきの大切さ、必要性をうかがい知ることになった。また、講を行う時の細かい決め事は大筋で伝承されてはいるものの、現代まで細々と続ける中で、少しずつ形を変えている。その変化が本来の講の意味を持たなくなることを危惧しつつ、続けるために変化を受け入れるお年寄りの葛藤も垣間見た。当日は聞き取りに協力してくれた男性 1 名を招待し、昔から現代にいたる山の講の話を試食後にしていただいた。後日、職員がこの男性宅での、今年の山の講を体験した。	会員の話で度々登場する講だったが、会員のほとんどが知っていながら、別の講を思い描くほど数あることに改めて驚くことがあった。昔はどこでもやっていて身近だった講は、今はどうなんだろうかという疑問から比較的よく耳にする講をとりあげることにした。

好奇心と博物館 ④

講座・展覧会を通じて

藤 村 俊

講座 古代のアクセサリーづくり

美濃加茂市民ミュージアムでは、園児や小学生、保護者が参加する「古代のアクセサリーづくり」講座が、夏期に開催されている。参加者は、材料となる石材（滑石）を削り、磨く工程を経て、遺跡からの出土品である勾玉を模したアクセサリーを制作することになるが、その前段階として、美濃加茂市内から出土した勾玉が展示されている常設展示室で資料の観察・触察を行っている。その際、参加者の大半を占める園児や小学生（低～中学年）が、学校教育で歴史を学ぶのは6年生になってからであり、基本的な知識等は備わっていない状態といえる。しかしながら、博物館そのものや資料、参加者同士との関わり合いを深め、その過程から学んでいけるようになることを願って企画されたプログラムの様子として、以下に報告する。

常設展示室では、勾玉が収められている展示ケースの隣で、参加者が車座になって、絨毯敷きの床上へ座る。そして学芸員から資料のさわり方が言葉と身振りで示された後、参加者に勾玉が手渡される。手にした参加者は、学芸員による「本物」「大切なもの」という言葉に緊張した様子とはいえ、手で遺物を優しく包み込みながら、指先や手のひらでゆっくりと自分のペースで確かめていく。併せて、市内で採集した様々な石（砂岩、濃飛流紋岩ほか）もさわってみたところ、「石はゴツゴツ、ザラザラ」「勾玉はツルツル」（以下、「」内は参加者の言葉）として、同じ素材である石であってもその感触から、違いに気づき始めたようであった。また、展示ケース内の勾玉と形状を比較したり、参加者同士で改めて展示ケースの勾玉を見に行ったりする姿もみられた。

参加者はさらに思いを巡らせている。勾玉を「色が内臓みたい、模様が血管みたい」と観察結果を自分の言葉で捉え直し、一方では「（家には）緑や黒の石があるよ。きれいなんだよ。」と自身の記憶や経験をふりかえりながら博物館のスタッフに語ってくれた。

そして、さわり終えた参加者は、次の人に声を掛け合いながら、ゆっくりと勾玉を手渡していく。その時、真

剣なまなざしであったり、にこやかな表情をしており、大変印象的だった。渡すことで役割を終えると、同行する保護者のところで感じたこと等を伝えていたようである。

次の制作における参加者からは、研磨という工程、それを活かした造形活動が、無心になって繰り返し行えること、その力加減やリズムを身体で探っていくこと、石という素材に自身が働きかけ、その変化を触感で確かめやすいこと等が見受けられた。

その際、身近な石（砂岩など）も道具として自由に選択しながら、参加者同士で協同して使えるようにしてみた。石と石で削り合う・磨くことができるというのは、「削るのは鉄の（ヤスリの）方がいいけど、石で削るとスベスベになるよ」のように、彼らにとって新鮮・驚きを持って、発見した方法だったようである。また制作途中では、「自分（が作った勾玉）と（出土品が）全然違う、なんか違う。」という言葉、会話：男子A「（自身の勾玉側面を示しながら）ここも削らないといけないよ」、男子B「どうして？ ぼくはこういう形なんだよ」、男子A「だって（実物の勾玉は丸みをおびて）、ここもツルツルだったよ。」から、彼らが実物を確かめた時の記憶を明確にイメージしながら、制作に反映させようとしていたことがわかる。

展覧会 加茂の遺跡展

2014年12月6日～2015年2月1日に企画展示室で加茂の遺跡展が開催された。展示の一部には、「文化遺産と市民」の関わり合いを考えるコーナーが設けられ、市民による身近な地域の文化遺産に関する調査活動の成果が紹介された。それらは、(1) 加茂の文化遺産探訪実行委員会による活動紹介、(2) 坂祝町郷土史研究会による「深萱の農村舞台」に関する調査報告、(3) 伊深町生涯学習活動推進委員会による「大正中期における伊深の家並図」の復元、(4) 岐阜県立関高等学校・礼文島調査チームによる「北海道礼文町浜中2遺跡発掘調査」、(5) 小学校3年生児童による「文化財 DE ビンゴで大発見！ 美の加茂市と加茂郡の町」、(6) 児童による3年間に及ぶ

「古墳巡り」「わたしの町 富加町の文化財」、(7) 小学校2年生児童による「土の中をのぞいてみよう 土きみつけた!」の7件である。(1)～(3)は一般、(4)は高校生、(5)～(7)は小学生であり、様々な世代が、地道ながらも継続的に博物館や地域の文化遺産と関わり合った姿について、展示を介して伝える機会となった。

これまで小学生による活動については、毎年行われる美濃加茂市児童生徒科学作品展・社会科作品展（西尾円・藤村俊2008「夏休みの科学作品・社会科作品における博物館の利用について」『紀要 第7集』）をはじめ、当館でこれまでに開催された考古系展覧会でも、地域の考古学的な調査成果として展覧されることはあったが、本展ではさらに関連した事業を行った。それが12月21日午後開催された「ミュージアムトーク・セッション」である。セッションでは、調査に携わった本人【前述(2)・(4)・(5)～(7)】が話者となって、文化遺産に関する内容ばかりでなく、その調査過程を通じて出会った地域住民との思い出、感じたこと、発見したことなどを企画展示室の自身の作品を前にして、31名の来館者に語ることとなった。ただし、各小学生の発表時には、司会によるインタビューを交えながら行った部分もある。

ここでは特に、発表者となった小学生の姿を紹介する。3名は、当館で事前に保護者を交えて打合せを行った。司会である筆者と彼らは、調査活動の折々や報告作成等に当たって、何度も館で会ってきたが、打合せ時には、やはり緊張した面持ちで、イベントに対して少し気後れした部分も見受けられた。企画者としては、やや不安を感じたことも実際であった。

セッションの当日午前、最後の確認として発表者が集まった。その際には、彼らが落ち着いた顔つきだったことが、印象深い。筆者としては、彼らが事前に内容に関する台本等を制作することなく、自身が紡ぎ出す「言葉」を来館者と共に聞きたかった。そこで「(各自で調査した) 様々な文化遺産のうち、どのこと・どんなことをお客様にお伝えしようか?」とたずねたところ、各自3つほどについて、2～3名の当館職員や保護者の前で話し始めることができ、結果的にそれがリハーサルとなった。

そしてセッションが始まった。筆者は、基本的にリハーサル時と同じような雰囲気となるよう、きっかけを作りながら進めたが、始まってみてこちらが驚くことになった。彼らは、午前とは全く別の文化遺産に

ついて、滔々と語り出したのである。時々、言葉に詰まる・伝えたい言葉を探すような場面があったものの、自身の作品を見直したりすることで、改めて語りが続けられた。当初は、各自5分程度でも話してくれば十分ではないかと考えていたが、内容に関する来館者との対話もあったことで、ゆうに15分を超えるほどの時間が過ぎた。3名は、調査の過程～振り返りといったこれまでのたしかな蓄積があり、皆の前で「時間を忘れて」「熱っぽく」語り続けたといえよう。

2つの事例を通じて

来館者は、博物館における様々な学びの場面を通じて、楽しさ、驚き、感動、好奇心、想像力、創造性、知的な感動、知的好奇心、知的な想像力、知的欲求、強烈な事実認識、視野の拡大、専門的な深まり等を得ていることが指摘されている。また博物館の教育プログラムの評価を学習効果の視点から行った取り組みで“楽しさ・触発・創造”といった感性に関わる部分が述べられている（竹内有理2012「博物館教育の内容と方法」『博物館学Ⅱ 博物館展示論・博物館教育論』学文社）。一方で、時間を忘れるほど対象に夢中になる体験・状態について、“フロー”という概念が示された（M.チクセントミハイ・大森弘訳2010『フロー体験入門』世界思想社ほか）。

ところで、一般的に「好奇心」とは“珍しいことや未知のことなどに興味をもつ心”（コトバンク デジタル大辞泉 <https://kotobank.jp/word/>）とされている。

博物館で来館者がモノやヒトと出会うことは、新たな見方や考え方について発見することになったり、これまで経験してきたことを捉え直す・価値づけたりする機会にもなる。その時、博物館と関わり合いながら夢中になって活動が続ける時間を多くが経験することになるのだろう。そしてふりかえってみれば、自身の中に知識や技術として、あるいは感情や感性等として、様々なものが新たに芽生えてきたり、もともと抱いていた思いに気づいたり、深めたりすることにもなる。そのような過程を担うものとして、また博物館で来館者が得ているとされるものについて、ある種は好奇心という形で呼ぶこともできるだろうし、活動を進めるための源泉、学びを促進させるエネルギーや燃料といえるようなものかもしれないと考えている。

（ふじむら しゅん 美濃加茂市民ミュージアム学芸員）

講座 古代のアクセサリーづくり



勾玉の触察



勾玉の観察



勾玉を手渡す



参加者同士で研磨

展覧会 加茂の遺跡展／ミュージアムトーク・セッション



作品の展示



調査者による語り (小学生)



調査者による語り (高校生)



調査者による語り (小学生)

美濃加茂市民ミュージアム 紀 要

第 14 集

2015 年（平成 27）3 月発行

編集・発行

美濃加茂市民ミュージアム

岐阜県美濃加茂市蜂屋町上蜂屋 3299-1（〒 505-0004）

TEL 0574-28-1110 / FAX 0574-28-1104

<http://www.forest.monokamo.gifu.jp/>

印 刷 有限会社 永田印刷